

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、11名の議員から32項目についての通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の答申のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をよろしくお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔で的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に5番江口議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

5番 江口議員

江口議員／皆さんおはようございます。

3月定例会のトップバッターとして、5番江口康成の一般質問を始めたいと思います。

今回ですけれども、4つの項目で進めてまいります。

観光について、工業団地とスマートインターについて、教育について、防災・減災についてということで進めてまいります。

早速、質問のほうに入っていきたいと思いますが、昨年9月、西九州新幹線が開業しました。

当然、東川登を通っているわけですが、その開業に伴いまして、東川登に新しい観光スポットとなり得る場所ができております。

袴野地区というところなんですけれども、国道と西九州自動車道、そして、西九州新幹線と、3つが同じ場所で交差するという非常に全国的にも珍しい場所です。ここの愛称募集のほうをしたところ、いろんなマスコミの皆さんからも取材を受けたりして、かなり取り上げていただきました。

ここの愛称募集をまちづくり推進協議会のほうでしたところ、1,045件もの愛称が寄せられました。

そこで、協議会のほうで選考をしまして、西九州クロス川登という名称がついております。

この西九州クロス川登、これは東川登町としても頑張って打っていこうということで、まちの、まちづくり推進協議会のほうでパンフレットを作りまして、今、PRのほうをしているところではあります。

ここはですね、武雄市にとっても非常に面白いというか、新しい観光スポットになり得るというふうに思っておりますけれども、武雄市としてどのようにお考えでしょうか。

まず最初にお尋ねをいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／おはようございます。

西九州クロス川登につきましては、先ほど議員のほうから御説明がありましたように、東川登町のまちづくり推進協議会が開業の機運醸成を図るとともに、町おこしにつなげるということで実施をされているというふうにお伺いしています。

市といたしましても、これにつきましては、新たな観光資源の一つということで非常に期待をしております、まずは、タケさんぽの東川登コースのパンフレット等の更新に併せて、西九州クロス川登の表記などをPRしていきたいと思っております。

また、今後いろんな活用法を考えていきたいと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／ここですね、新幹線の開業とともに新しいスポットになり得ると思っておりますので、この、これも下におりないと場所を実感できないという場所になっていますので、この辺りにPRする看板であったりとか、いろんなものを作ってもいいのかなと思っておりますので、ぜひ御検討のほどいただければと思います。

新幹線、開業しまして、武雄温泉東口の広場ですけども、ここですね、やはり新幹線の開業という大きなタイミングに合わせて、武雄を訪れる方、かなり増えていると思っております。

このお客さんの動きについてお尋ねをいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／開業後のお客様の動きでございますけれども、これは、今年1月に佐賀新聞のほうでも御紹介をいただいておりますけれども、九州経済調査協会が発表いたしました、2022年12月の宿泊施設の稼働状況を示す都道府県別指数におきまして、佐賀県が2か月連続で1位というふうになっております。

武雄市におきましても、開業後、96.6という高い数値で推移をしているというふうになっております。

また、来訪者数につきましては、同じく、同協会が運営しておりますおでかけウォッチャーという数値で、開業前の4か月と開業後の4か月の武雄市の来訪者の比較をすることができます。

開業前が約30万人に対しまして、開業後の武雄市の来訪者数が60万人を超えるというふうな結果でございます。

約2倍の伸びとなっております。

議長／5番 江口議員

江口議員／開業前と開業後で来訪者数が2倍というふうに、今、ありましたけれども、この写真でも分かりますとおり、この南口、新しく整備をして生まれ変わらして、この日も子供たちが本当に元気に走り回っている、そういう状況でした。

これは以前の南口では見れなかった光景になります。

やはり子供たちがこうやって走り回っている、そして、それに合わせて大人の皆さんもいらっしやるということで、活気が物すごく感じられる南口となっております。

この活気なんですけれども、これまた、在来線側と新幹線側に、新しくまた、リニューアルという部分も含めまして、物販スペースが新しく整備をされております。

この日も、これは在来線側の売店になるのですけれども、物すごい人出でありました。

本当に、人の動きが明らかに増えているなというのがこの日も感じられたところでもあります。

この日なんですけれども、ここで、私のほうがずっとこういろいろ見ていましたら、ちょっと御夫婦が地図のボードを見ながら、どうしたもんかねというような顔をされておりましたので声かけをしてみました。

そうしたら、ある旅館さんを探しているんだけど、地図に載っていないというところで、どの辺にあるんでしょうかというふうに聞かれました。

そこで、ここ、北口のほう、楼門口を出まして、左に曲がって、信号2つ分歩いていただいて、2つ目の信号を右に曲がって、ずっと入っていくと温泉通りのほうに入れますという形での御説明をしたところでした。

ここ、もともと、コンコースに案内ブースがあったわけなんですけれども、今はどういうふうになっているかといいますと、業務委託の会社のほうがボードを、コンコースにちゃんと、タケちゃりであったり、お土産であったり、案内所といった形で、一応、標記をされております。

ただ、その御高齢の御夫婦は、この小さな看板にちょっと目がかからなかったというか、ちょっと分からなかったのかなというふうに感じました。

また、ほかにも結構うろうろされている、明らかに何かこう地図を探している、場所を探しているという方もお見受けをしたところでもあります。

ここは、もともと観光案内所という形でブースがあったわけなんですけれども、例えば今も業務委託しておりますので、案内業務を含めてですね、この業務委託先の方に、もうちょっとこう案内所がはっきり分かるようにもうちょっと大きく表示をしてもらうか、もしくは元のように総合案内所のような形で人を配置して、分かりやすいところに案内所を総合案内所とい

う形で設けるとか、対策をしたほうが、やはり武雄に、駅に来られたお客様に対して親切なんじゃないかというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／まずは、御案内等お手伝いいただきまして誠にありがとうございます。
この観光案内所の表示につきましては、常設の観光案内所でのサインに加えまして、案内ボードによる表示等も行っているところではございます。
また、迷われている様子のお客様に関しましては、案内所スタッフから積極的に声をかけるようにしているところではございますが、議員御指摘のように、先ほどのような御意見も多くあったというふうに伺いましたので、今後、観光協議会とも協議をしながら、また、サイネージ等の追加表示などの検討をしていきたいと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／今、声のほうが届きましたけれども、観光協会のほうとも協議のほうをさせていただいて、この案内業務のほう、もうちょっと力を入れていただければ、観光客の皆さんも安心して武雄を訪れていただけるのではと思います。
今、武雄市の観光パンフレット、印刷物という形で発行しているのと同時進行で、ネットでも、スマホのほうで確認をすることができるようにデータを上げていただいております。
これは、武雄市パンフレットダウンロードと検索のほうをかけると、ダイレクトにこのダウンロードページのほう、アクセスできるようになっているわけですが、
ここのですね、紙のパンフレットと、それと、パンフレットが完成したのと同時進行でデータのほうを上げていただいていると思うんですけども、このデータと紙のほうですね、この更新状況についてお伺いいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／武雄市観光パンフレットの更新状況でございますが、まず、この観光パンフレット等につきましては、観光案内所のカウンターのほうに置いて、ペーパーのほうは手渡しで対応している状況でございます。
更新の状況につきましては、パンフレットの更新と合わせて、また、増刷に合わせて更新をしているという状況で、ただ、協会のホームページ等の更新につきましては、パンフレットの更新に合わせてながら随時見直しをされている状況でございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／紙のパンフの在庫がなくなって、増刷のタイミングで更新しているというような説明でありましたけれども、これ、パンフレットのほういっぱいあって、スマホで確認できますんで、物すごい便利なんですね。

ここが、左側の写真のほうが武雄観光パンフレットダウンロードということで、下半分のほうにパンフレットリストとありまして、このほうをピッと押していただくともうマップが出てくるというふうになっております。

このマップのほうをいろいろずっとこう見ておりましたらば、恐らくチラシの更新ができていない分だと思うんですけども、古い情報がそのままネットに、チラシのほうが上がっている部分がちょっと幾つか見受けられたので、そのあたりをちょっと指摘をしていきたいなと思うんですけども。

もう今、営業されていない店舗のほうの情報がそのまま出たりしておりました。

ここ、やはり今もうネットで検索かけて、ネットからの情報を頼ってくるお客様、かなり多くなっております。

この、特に食べる、食の分ですね、これを楽しみにしている方も結構多いんじゃないかというふうに思います。

そんな中で、やっぱり閉店しているお店の情報がまだそのまま載っているというのはどうかと思いますので、例えば、ここ、もう閉店されたところにはバツマークをつけるとか、見られた方が分かりやすいようにしたほうがいいんじゃないかと思いますので、このあたりは対応のほうをしていただければ、お客様も助かるんじゃないかというふうに思います。

この観光パンフレットですけれども、今のメインのパンフレットのほうは多言語版ということで、韓国語であったり、英語であったり、中国語のほうですかね、準備のほうを以前からされていると思うんですけども、このあたり、これから先、コロナの指定が5類に変わって、海外からのお客様がまた増えてくるというふうに思います。

この観光パンフレットですけども、海外の方向けの多言語版について対応状況をお伺いいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／パンフレットの多言語化でございますが、現在、武雄市におきましては、武雄市観光総合パンフレット、これにつきましては、6か国語で対応しております。

また、観光マップ、まち歩きマップ、オルレパンフレット等につきましても多言語化をして

おるところでございます。

今後、増刷時期に合わせまして、また内容の更新をしながら対応していきたいと思っております。

議長／5番 江口議員

江口議員／多言語版ですね、対応をしていただいている、していただくということで、やはりもう、今から、本当、インバウンドの観光客の皆様、増えてくるのは確実だと思いますので、準備のほうをしっかりとさせていただきたいと思っております。

新幹線開業しまして、西九州新幹線も利用者が先日100万人を超えたというふうに報道がありました。

この西九州新幹線、途中が切れているわけですが、それでもこれだけの人が来ているということは、今、西九州全体に目が向いているというふうに、そこは考えていっていいと思います。

お客様がこちらに来られるときに、通常は往復切符みたいな形で買ってはくるとは思うんですけども、それ以外にも、今、フリー切符ということで、この切符を買えば3日間、この範囲内が乗り放題になりますよというような分であったり、かもめぐりんきっぷ、博多長崎間、武雄長崎間で、リレーかもめとふたつ星を行き帰りでそれぞれ乗るようなプランであったり、切符の指定がされております。

この左側の長崎スローライン切符なんですけれども、これも有田から先ですね、平戸口ってあって、あとは佐世保、早岐、島原港と長崎という形の指定があるんですけども、この周遊券ですね、通常の往復切符に少し足していただくと、いろんな交通機関、乗って回れるという切符になります。

これは一度、最初は長崎までは来るんですけども、2回目以降は、ちょっと今度は周辺を回ってみようかというふうな観光客の皆さん、気持ちになってくるのではと。

そういう方を誘導するためにも、このフリー切符、以前の質問でも一回、指定というか、JRへの働きかけ、切符の設定はいかがでしょうかという形での御質問をしたとは思いますが、この切符ですね、長崎スローライン切符にプラスアルファで、江北駅から西になりますけども、例えば鹿島方面だったりという形で、3日間、新幹線と特急を含めたところの乗り放題と。

切符1枚で3日間、その間をぐるぐる回れる、そういう指定の切符をJRのほうでつくっていただくと、この切符を買ったら、2回目以降のお客さんですね、西九州新幹線、2回目以降で西九州に来られる方は非常に便利なんじゃないかというふうに思います。

これを実現するに当たっては、周辺自治体の皆さんとやはりしっかりタッグを組んで、一緒

になってJR側に働きかけていく必要があると思うんですけども、やはり西九州のハブ都市として武雄がこの責務を果たしていくためにも、武雄市が主体となって周辺自治体とタッグを組んでJR側にこの周遊券、***の長崎スローライン切符よりも広い範囲の切符の設定をお願いしたほうが、西九州全体の浮揚になっていくんじゃないかと、つながっていくんじゃないかと思えますけれども、この点、いかがでしょうか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／周遊切符の件でございますが、これまでJRの周遊切符の実現に向けまして、沿線の5市ネットワークにおけるJR九州への働きかけなどを行ってきたところでございます。

JR九州につきましては、西九州新幹線の開業と同時に、「いい旅！西九州きっぷ」として、西九州新幹線各駅をはじめ、佐世保線、長崎線など、各駅が乗り放題となる周遊切符を販売されております。

これにつきましては、昨年 of 年末までということで、佐賀・長崎ディステーションキャンペーンの期間中ということで、期間限定の販売がされているところでございます。

そのため、現在はございませんが、今後も引き続き、この周遊切符等の販売等については沿線自治体と協力して働きかけをしていきたいと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／期間限定で、その切符が存在していたというところを、すみません、私、勉強不足でございました。

その切符が期間限定でも設定されていたということは、これを年間継続に持っていくということは、割とやりやすいんじゃないかというふうに思いますし、JR側もその設定の分があるということですので、これはぜひ通年型で、年間使えるようにしていただければ、これは何より武雄、西九州へ来られるお客様のためですので、ぜひこれを実現、通年型への実現をお願いをしていきたいと思えます。

これが参考までに、北陸観光フリー切符という形で、北陸新幹線を使ったフリー切符になりますけれども、期間限定でも設定がされていたということで、それをベースに進めていただければと思います。

では、次の、工業団地とスマートICについてというほうに入りますけれども、復習という形になりますけれども、今、武雄市において、共用中の工業団地の数、それと面積、その稼働状況についてお尋ねをいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／市内には、3つの工業団地がございます。

まず、武雄工業団地、これにつきましては、面積が26ヘクタールということで、10社進出していただいております。

次に、武雄北方工業団地、これが約17.3ヘクタールということで、3社進出をしていただいております。

北方町に、馬神工業団地、これが約4ヘクタールということで、1社進出(?)してございます。

もう一つ、北方町のほうに杵島工業団地がございます。

約6ヘクタールということで、1社でございます。

次、山内町のほうに、柳原工業団地、これが約4ヘクタールということで、1社。

それと、ホリキ(?)工業団地、これが約1.3ヘクタールということで、3社の進出ということになっておりまして、現在、市内にあります工業団地につきましては、全て完売している状況でございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／今、工業団地のほう上げていただきましたけれども、この各工業団地ですね、武雄北方インターのほうがアクセスのメインになると思いますけれども、各工業団地までの時間、もしくは距離、分かりましたら、お尋ねをいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／武雄北方インターまでの距離でございますが、武雄工業団地につきましては、約7.4キロ、車で約10分。

武雄北方工業団地は約3キロ、車で4分。

馬神工業団地が約3.2キロで、車で6分。

杵島工業団地が約5キロで、車で約10分。

柳原工業団地が約14キロ、車で約20分。

ホリキ(?)工業団地につきましては、11キロということで、これも約20分というふうになっております。

議長／5番 江口議員

江口議員／一番遠いところで11キロ、20分ですね。

それでも、完売をしているという状況ですね。

これは武雄市、これ進出したいという企業の間合せ、たくさん来ていると思うんですけども、直近1年間でよろしいですので、間合せのその状況をお尋ねいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／本年度の進出に関する間合せにつきましてでございますが、製造業またはIT企業等からの間合せがございまして、今、10件程度、間合せをいただいているところでございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／今、10件程度ということで、間合せのほうが来ているということですが、やはりそれだけ武雄の立地というところは、いろんな企業さんにとっても、工業団地の需要、立地として魅力的な場所にあるというふうに判断をしております。

今、ここから現在建設中の東川登町の工業団地のほうに話のほうを移していくんですけども、ここは令和4年度に供用開始だったんですけども、今、そこから先どうなっているのかということでこの前も聞かれましたので、今の、現在の状況がどうなっているのかということ、今後の供用開始についてお尋ねをいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／新工業団地につきましては、以前にも議員の皆様方にも御報告をさせていただいておりますが、令和4年中に、のり面の一部で崩壊が発生したことを受けて、原因分析及びさらなる崩壊防止のために、おさえ盛り土工事、地質調査を実施いたしまして、現在、地形測量、地滑り解析を行っている状況でございます。

今月末には解析結果と対策工法案などが提示される予定でございます。

今後の整備方針をその後決定していくものになります。

なお、分譲開始の時期につきましては、対策工法等が決まっていないことから、現時点においてはまだ未定でございます。

江口議員／今、地質調査等、あと、工法も含めて調査中で、供用開始は未定というふうにいただきましたけれども、こちらは担当課のほうと一緒に許可をいただいて撮影のほうに入っております。

アプローチのほうを、下のほうから上のほうまで上がっていくアプローチのほうは舗装はできていませんけれども、道のほうは大体できております。

上のところですね、工業団地のほうが建つエリアも広く確保をされている状況が確認できました。

先ほど説明がありましたのり面の崩壊の部分ですけれども、なかなかここが地質的にちょっと崩れやすかったのか、一番最初の工事では崩壊が止められなかったということで、現状調査中という形で進められています。

これは、なかなか普通の人は入れないんで、どうなっているのと聞かれるところは致し方ないかなと思いますけども、アップで見ますと、やはりまだ崩れた状態で、これをどうやって止めていくかというところの調査はこれから入るとい形ですので、ここですね、しっかりもう崩れないように、供用開始に向けて調査と、あと、工事のほうを進めていただきたいというふうに思います。

この工業団地なんですけども、長崎自動車道のすぐ脇に存在をしております。

先ほど来、工業団地の距離のほうをお伺いしたところなんですけれども、やはり工業団地までのインターチェンジからの距離、これはやはり近ければ近いほど、企業に対しての魅力が上がるというふうに感じております。

今、表しているこれ、地図なんですけども、川登サービスエリアと東川登工業団地の距離間のほうを出しているんですけれども、川登サービスエリアから一度、34号線に降りて、ヨリスの(?)方向に向かいまして、また工業団地の近くから山のほうに上がって、高速脇のほうに上がっていくという、これが通常のルートには、スマートインターを川登サービスエリアに設置した場合なんですけれども、こういうルートが考えられるということで、武雄北方インターから東川登工業団地までの距離を考えますと、この川登サービスエリアを活用したスマートインターチェンジの設置というのは、非常に効果的なんじゃないかというふうに考えるわけであります。

川登サービスエリアを上から見たところの写真にはなりますけれども、ここを長崎自動車道と川登サービスエリアを建設するに当たって、国道34号線から幅広い道が、連絡道路がもうつながっております。

サービスエリアのすぐそばまでですね、もう片側、中央線がある2車線の道路が高速道路の下までくぐりまして、大型車がここを通れるようになっております。

それを考えますと、このサービスエリアへのスマートインターの設置というのは非常にアクセス道路への距離も短く、また、下り線に至っては、ここは下り線に、昔ガソリンスタンドがございました。

この柵の向こう側はサービスエリアの敷地内になるんですけども、手前のほうがサービスエリアの裏側にこう回る側道があるんですけども、このグラウンドレベルは高低差があまりないという、1メートルあるかないかというくらいで、この柵を通して車が出入りできると、緊急車両が出入りできるようになっております。

こういう立地にあると、ほかのスマートインターチェンジの立地、設置を見ると、非常に、もうここを活用して整備していくと、工期と工費、期間と費用、どっちも、かなりほかからすると安くで整備できるんじゃないかというふうに考える次第であります。

ここにサービスエリア、川登サービスエリアですね、スマートICを設置しますと、東川登工業団地、ここへのアクセスが非常によくなると思います。

また、ここに、川登サービスエリアにスマートICを設けると同時に、ほかでも併せて造られていますけれども、高速バスのバス停あたりも設置をされているところもよく見かけるところであります。

そのあたりも含めて、武雄町内への高速バスのアクセスができるかもしれないと、可能性が増えるというところまで見まして、この武雄北方インターと嬉野インターの間に位置する川登サービスエリア、ここへのスマートインターチェンジの設置ですね、前回も検討をということを出しましたけども、改めましてこの検討のほういかがでしょうかということでお尋ねをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

スマートインターチェンジにつきましてでございますけど、今後の工業団地の整備進捗、それから、整備後の企業の進出状況などを把握した上で、さらに市民の利便性の向上や経済的影響、経費などを十分に検証し、適地（？）であるかどうか検討する必要があると考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／ちょうどこの春に、東北自動車道の菅生パーキングというところなんですけども、スマートインターチェンジが開通をいたします。

ここを見てもらうとですね、この菅生パーキングの上り線と下り線が、ここは上下の出入り

口が独立した形になっております。

ここは接続先が別の道路になっていますけども、川登サービスエリアで考えた場合には、同じ国道 34 号線に接続する道路までは上下別でという形での設置を考えると、かなりこう、ほかからすると、この建設費が安くなるんじゃないかというふうに感じております。

例えば大村の木場パーキングのところであったり、やはり陸橋を新しく上に造るであったり、いろんな形で整備されていますけれども、それを考えますと、地上の分で工事が進めば、工期、工費的にもいけるんじゃないかと思っておりますので、ぜひいろんな形のスマートインターチェンジございます。

参考にさせていただいて、検討のほうを、場所も含めてしていただければと思います。

では、3 番目の教育についてというふうに出しておりますけれども、今、市内小中学校、バリアフリーの対応状況のほうをお伺いをしていくんですけれども、今、車椅子で学校の施設を利用するに当たっては、スロープであったり、バリアフリートイレ、あとエレベーター等があると、やはり車椅子を利用されている方には非常に安心して学校を使えるんじゃないかというふうに思います。

ただ、なかなかエレベーターに至っては、設置がなかなか高額になりますので難しいかなとは思いますが、現在の市内の小中学校のバリアフリーの対応状況をお伺いをいたします。

議長／秋月子ども教育部長

秋月子ども教育部長／おはようございます。

現在の市立小中学校のバリアフリーの状況でございます。

まず、小学校 11 校のうち、スロープは全校で設置済みでございます。

エレベーターは 4 校で設置、バリアフリートイレは 8 校で設置です。

また、中学校 5 校につきましては、スロープ、エレベーター、バリアフリートイレは全校で全て設置済みとなっております。

議長／5 番 江口議員

江口議員／今、対応状況のほうをいただきましたけれども、これ、写真のほうですね、許可のほうをいただきまして、東川登小学校の設備のほうを写真を撮らせていただきました。

エレベーターを設置をしてあります。

下駄箱のところ、スロープも設置をしてあります。

体育館の出入り、駐車場からの体育館への分もちゃんとスロープのほう、小学校は全部対応

しているということでした。

みんなのトイレですね、こちらのほうも撮らせていただきましたけれども、東川登小学校の場合は改築、途中で入っておりますので、こうやって対応のほうをさせていただいている状況になります。

ほかの学校のほうも、なかなか多目的トイレ、みんなのトイレってここに出ていますけれども、バリアフリートイレですね、いろんな形でやっぱり車椅子を使って登校するという児童も増えてくるとは思いますので、このあたり、ほかの対応できていないところも進めていただければ、何より親御さんたちが安心して学校のほうに子供たちを通わせることができるのではないかと思います。

次に、部活動の外部指導者についてお伺いをしていくわけですがけれども、まずはこの外部指導者、今、国のほうも動いて、いろいろ論議されているところではございますけれども、まずこの外部指導者を入れる目的からお尋ねをいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

部活動の外部指導者の目的でございますけれども、生徒たちにとっては、学校の教職員に加えて、高い専門性を有する外部指導者から適切な指導を受けることによりまして、部活動を楽しみながら、そして、競技力を向上するというメリットがございます。

また、教職員にとっては、特に競技経験のない部活動の顧問として担当する場合、外部指導者が配置されることによりまして、心理的あるいは身体的負担の軽減につながっております。

議長／5番 江口議員

江口議員／経験のない教員の方が非常に助かるということと、子供たちへの技術的指導、そのあたりで技術的向上も図れるというところで今いただきましたけれども、この現在の導入状況ですね、武雄市内でも入られているかと思いますけれども、導入状況をお伺いをいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／現在、市立の中学校5校に対する外部指導者の配置状況でございますけれども、9つの部活動に9名の配置をしております。

内訳で言いますと、武雄中が3名、武雄北中と川登中にそれぞれ1名、山内中学校に4名と

ということで、合わせて9名の配置をしております。

議長／5番 江口議員

江口議員／先生方の働き方改革ですね、勤務時間の短縮等、それと部活動の技術向上というところで外部指導者へお願いすることは、大分これから進んでいくんじゃないかというふうに思います。

また、これを、外部指導者のほうを取り入れるところを、ほかの自治体では積極的にされているところもあるようでございますけれども、この先、国の方針がまだはっきり決まっていない状況ではありますけれども、武雄市として、今後どのように取り組んでいかれるのかをお伺いをいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／現在、国のほうからも、土日の部活動を地域に移行するというような方針が出ておりまして、武雄市としても部活動の検討委員会を立ち上げて検討しております。

子供たちの急激な少子化に伴いまして、自分の学校だけでチームが組めないというような部活動もありますので、そういったあたりの検討を、子供たちが楽しんでできるような環境づくりを検討しているところでございますが、議員御指摘の外部指導者の確保、あるいはその活用、あるいは1つの学校でできないために合同部活動を行うとか、そういったことで今後、地域と連携を図りながら取り組んでいきたいと思っております。

国から示された方針でも、地域の子供たちは学校を含めた地域で育てるという意識で取り組んでいくよう指摘されております。

そういったことで、今後、武雄市としても取り組んでいきたいと思っております。

議長／5番 江口議員

江口議員／何より子供たちのためだと思いますので、これはもう積極的に進めていっていただきたいと思います。

次にですけれども、花まるについてお伺いをしています。

この花まる学習会に委託して、今、実践をしているわけですが、この契約期間、あとは年間の経費がどれぐらいかかっているかをお尋ねをいたします。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／まず、協定期間は平成27年度から令和6年度までの10年間となっております。

年間の経費につきましては、令和4年度の当初予算ベースで1,488万9,000円となっております。

議長／5番 江口議員

江口議員／ほぼ8年を迎えるというところですが、この花まる学習の効果についてお尋ねをいたします。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／まず、令和元年度から官民一体型学校改善検討委員会を設置しております。そこで授業評価及び今後の取組改善のために毎年、児童と教員への行動面、学習面へのアンケート調査を実施しております。

その結果からは、児童の自己肯定感が上昇傾向にあるということが伺えます。

議長／5番 江口議員

江口議員／令和元年から官民一体での取組という形で進めているという形で、この花まる学習会のやり方を導入しながらも、少しずつ変化をしている部分もあるのかなというふうに思いますけれども、この各小学校もしくは各官民一体の取組というところでの地域による微妙な違いなんかはあるとは思いますが、その花まる学習の進め方についてお尋ねをいたします。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／まず、地域学校協働本部ごとに地域の課題の声かけ方法が異なっております。

例えば、区長さんを通じて、地域住民の方をお願いして当番表を作成していたり、老人会、婦人会、育友会、PTA、町内企業といった団体に参加をしてもらっていたり、また、日時のみ周知をして、参加したい方だけ参加してもらっているというふうな状況でございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／現状でも、各小学校においてやり方、進め方が違ってきているという説明でありましたけれども、こちら、あと2年ちょっとですね、花まる学習会との契約が残っているわけですけれども、その後、まだこの契約を続けていくのか、それとも、また別の形を模索していくのか、その方向性についてお尋ねをいたします。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／令和5年度に武雄花まる学園検討委員会の設置を考えておりました、地域や学校等の意見を聞きながら、協定期間後の取組をどうするのかを協議していきたいと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／私も、時間があるときは東川登小学校の花まるの支援員として入っているわけではありますけれども、もうずっと東川登は早くから取り入れていたわけでして、朝の時間に週3回、多いときは週3回お手伝いに入るという形になっておるんですけども、いろんな繰り返しの作業、例えば四字熟語であったり、ことわざであったりと。

あと、計算問題も繰り返しですね、簡単な問題を数を多く解いてやっていくと、そうやって覚えていく、解き方を覚えていくというような形であったり、あとは立体パズルの、そこから組み上げて示されたそのパズルの形を組み上げていたり、平面のパズルもございます。そのやり方をちょっといろいろ見ていますと、なんかうまく、この先、花まる学習会の契約がなくても、もう既に各小学校の地域においてのやり方というのが少しずつ確立されてきている部分もあるんじゃないかというふうなのを見ていくと、4桁の金額ですね。

今、契約のほうで年間払ってあるところではありますけれども、そのエッセンスの部分というか、やり方ですね、そのあたりを上手く抽出して、武雄市独自のやり方に持っていてもいいんじゃないかというふうに思います。

そのあたりは、検討委員会のほうを令和5年度にも立ち上げるという話ではありましたが、そのあたりで今、年間4桁の予算が、仮にも教材は若干あるかもしれませんが、結構な金額が浮かせるんじゃないかというふうに考えます。

今のこの現状の物価高である給食費の負担増であったり、例えば、学校独自の使える予算がなかなか少ないといった声も聞こえてまいりますので、そのあたりをそっちのほうの予算に回していただいたほうが、より効率的な予算の執行になるんじゃないかというふうに思いま

すので、この部分ぜひ検討を、検討委員会のほうでこちらのほうを検討していただきたいというふうに思います。

それでは、4番目の防災・減災についてというふうに挙げておりますけれども、現在、六角川の上流に当たります東川登町では、露天掘りでできた大きなくぼ地のところに調整池の工事のほうが進められております。

今、私は地元なので毎日横は通るので、工事の進行状況を見るんですけども、ここも今、ここどうなっているねと、計画決まって進んどると思うけど、どうなっているとというふうに聞かれますので、今回、質問に挙げたところです。

現在、どういう状況なのかをお尋ねをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／進捗状況といたしましては、六角川本線の付け替え部分の用地取得がおおむね終了いたしましたして、六角川本線付け替えに必要な工事用道路の整備が行われている状況でございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／今、工事用道路のほうで、建設のほうが進められているというところですけども、工事用道路でいきますと、今、写真のほうに挙げていますけれども、今、六角川、ちょうどその露天掘りのすぐ近くで、六角川が、くの字にかくっと曲がっております。

その曲がっているほうの上流側に、今、仮設の橋がかけられまして、そこから重機であったり、ダンプカーであったりという形で今、出入りをしていて、今、そういう状況に、今、なっております。

くの字のところから、その中の直線化する部分には今、重機が入りまして、工事が進んでいるわけですけども、かなり広い、貯水容量約400万立方メートルですね、下流域の六角川の水位が60から80センチ下がるという計算のほうになっているようでございますけれども、ここですね、もう六角川流域の住民の皆さん、もう本当、少しでも早い完成のほうを願っているところです。

この調整池の完成に向けて、工事が進んでいるということではありますけれども、私たちも含めて、この働きかけですね、工事が早く進むようにという形で働きかけのほうを一緒にしていきたいというふうに思います。

次にまいります。

今、武雄市においては、いろんなところに分散して、災害時に必要となる物資、備蓄のほう

をしてあると思うんですけども、その物のどこに何が何個あるのかという状況を、こちらをお伺いをいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／おはようございます。

議員御質問の避難所に準備している災害備蓄品の状況でございますが、1次避難所として指定しております各町公民館などの施設におきましては、段ボールベッド、段ボール間仕切り、水、食料、それから毛布、簡易トイレなどを配備しております。

あわせて、停電対策として発電機及び投光器を配備しております。

また、2次避難所として指定しております小中学校体育館などの施設においては、段ボールベッド、段ボール間仕切りを配備しております。

数量については、ちょっと手元のほう数量を持ち合わせておりませんので、ただ、仮に、今御紹介しました避難所で備蓄品が不足する場合におきましては、市の災害備蓄倉庫から補給できるよう備蓄品の管理を行っている状況でございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／これを何で聞いたかといいますと、常襲水害地の各町がございましてけれども、そこで避難所を開設して物資が足りなくなったときには、どこから何を持ってくるかというところの判断が必要になってくると思いますので、そのあたりの把握、在庫状況の把握等も含めて把握してあればすぐに対応できると思いますので、そのあたりよろしくお伺いをいたします。

今、建設中の新体育館のところなのですけれども、手前のほうで設計段階で聞いていたところでは、防災対応の部分の設備もあるというふうに聞いておったのですけれども、その設備についてお伺いをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／新体育館は避難所としての活用も想定しておりまして、空調設備やシャワー設備などの設置のほか、施設のバリアフリー化により、誰もが安心して避難できるよう整備しております。

また、停電時の備えといたしまして、下水道ポンプや消火栓、また空調設備、照明、コンセントの一部(?)など、最低限必要な電力を確保できるよう、非常用電源の整備もしてござい

す。

さらに、避難所の機能だけではなく、災害の発生から復旧までの各段階において求められる機能は変化していくことから、野外の広場なども活用いたしまして、救援活動の拠点のスペースも確保することとしております。

議長／5番 江口議員

江口議員／いろんな備品等を体育館のほうでも今、準備をしているというところで、準備のほうはしっかりしてあるというふうに判断をいたします。

最近のこの短時間降雨、町なかでも今、浸水をするような状況になっております。

例えば、中町のほうであったり、市役所のほうも浸水をしてしまうという状況にもあるんですけども、この都市公園ですね、都市部に行きますと、広大なグラウンドが1段しっかり掘り下げられて整備されているところがございます。

これはよその事例にはなるんですけども、1段掘り下げまして、テニスコートであったりグラウンドにして、一時的な貯水池という形で水をためて、町なかの排水を一気にここで集めると。

雨が収まってから外の河川に放流、放出をするというふうな役割がありますけれども、これ、武雄でも町なかの都市公園、小さな公園が幾つかあると思うんですけども、このあたりでもこれを導入することで、一時的な排水場所、貯水場所になるんじゃないかと思えますけれども、このあたりいかがでしょうか。

議長／山口環境部長

山口環境部長／おはようございます。

既存の都市公園の掘り下げについての御質問でございますが、掘り下げによって効果的な貯留機能を有する施設となることと、あわせて、通常時の公園利用に与える影響が大きくなる見極める必要があると考えております。

今後、このような条件に合う先進地の取組があれば参考にさせていただきたいと思っております。

議長／5番 江口議員

江口議員／今、朝日町のほうと永島のほうですかね、取組のほうが別な形で貯水池のほうは進んでいると思うんですけども、この町なか、なかなか水の行き場がやっぱりないと思うんですね。

もうどうしても川のほうの水位が上がってしまうと、もう排水がそこから先へも進まないというところがあると思います。

ここで、もうちょっと大きな貯水池ができないかというふうにいるいろいろ考えてみたんですけども、先ほど町なかですね、市役所周辺のほうを考えたときに、旧庁舎の駐車場、広い場所がぼんとあるなというふうに思ったわけでございますけれども、ここ、今その旧庁舎の跡地をどうするかという活用のほうが今からいろいろ話合いのほうはされていくとは思いますが、例え、ここに建物を建てるというふうになった場合には基礎工事が入ってきます。

当然、その基礎を造るに当たって、例えば、地下に1段分、車が止められるぐらいの下を掘り下げて、基礎を設けてそこを駐車場にして、通常は駐車場で使って、大雨のときにはそこに一時的に水をためると。

そうすると、その旧庁舎の駐車場はすぐ近くまで、町なかからの排水路が来ています。

その先には武雄川があります。

町なかの水を一時的にそこにためて、町なかの水位を下げて、雨が収まって武雄川の水位が下がったら、武雄市に今年度、4年度にポンプ車2台整備したと思うんですけども、それを使って排水をするというような形の対応なんかも取れるんじゃないかというふうに思います。

確かにこれ、基礎工事の建物を建てるといった場合でのプラスアルファの工事になりますので、当然、費用は高くはなると思うんですけども、町なかの水をもうこのまま、そのまま町なかに置いておくと、また同じような形で浸水が進む可能性が、浸水を受ける可能性があります。

そのあたり、建物を建てるというふうに決めた場合の話になりますけれども、一つの案として、そのあたりの検討をしていただけないかというこちら提案にはなるんですけども、例えば、建物を建てるといった場合には、これ嬉野市役所の写真でありますけれども、ここは1階部分ですね、通常は駐車場で活用をして、いざというときにはここに水をためて庁舎本体がつからないようになっているというような構造になりますけれども、ここは普通の平地に建てているわけですけども、これを地下を掘り下げて、こういう形で下をしていくというふうな考え方もございますけれども、これはあくまでもこれは提案になりますので、こういう考えもどうかというふうに提案のほうですけど、いかがでしょう。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／今後、跡地調査(?)につきましては、民間事業者による活用なども考えております。

議員御質問の件につきましては、今後検討したいと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／なかなか、費用等もなかなか難しいんじゃないかとは思いますが、例えば、治水対策費なんかをうまく組み合わせたりして、御検討いただければと思います。

前も質問のほうでしたが、佐賀市においては、大型防災倉庫という形で、いろんな物資の受入れのときにも活躍しますし、物資を配分するときにも便利なトラックが横づけできる防災倉庫、整備をされております。

そのあたり、武雄でも導入をと思いますが、いかがでしょうか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／現在、災害備蓄倉庫として旧武雄保育所施設を活用しております。

現時点での大型の災害備蓄倉庫建設の計画はございませんが、この旧武雄保育所施設も老朽化が進んでいる状況があります。

このことを踏まえ、庁内で協議を行いながら、倉庫についても検討したいと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／武雄市新・創造的復興プランですね、これ、しっかりこれに基づいて計画を進めていただきたいと思います。

これで5番 江口康成の質問を終わります。

議長／以上で5番江口議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備等のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20番江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

20番 江原議員

江原議員／おはようございます。

質問を始める前に、冒頭、申し上げておきたいと思います。

1年前の2月24日、ロシア、プーチン政権によるウクライナへの侵攻が始まりました。

1年前の3月議会で、市議会として、ロシアのウクライナへの侵略を非難する決議を全会一致で上げています。

それから1年たちました。

驚きです。

このモニターには、米軍の巡航ミサイル、トマホークです。

何と日本政府は、今年为国家予算に400機、総額2,113億円計上され、さらに備品等、修理費等加えますと、数千億円に上るようになっていますが、現在、国会で審議され、衆議院で先週可決をされ、今、参議院で審議中であります。

私は、驚きであります。

必要でしょうか。

このモニターは、2月23日、国連総会では、加盟国中、加盟193か国中、141か国がロシアの戦争犯罪、核威嚇を非難する決議が圧倒的多数7割を超える国の賛成で採択をされております。

国連総会の総会議上の右側のボードに、賛成141というモニターから、写真が見て取れます。

私はこの武雄市からも昨年、非難決議を上げましたように、日本政府と世界に向かって、国連憲章を守れ、国際法を守れの声を大きく上げていこうではありませんか。

それでは、質問に入ります。

第1項目に、ふるさと納税問題についてであります。

昨年12月議会でも質問しましたが、2022年、昨年度、令和4年度のふるさと納税の寄附の納入状況どうなっていますか、お尋ねをします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／令和4年度の2月末までの寄附につきましては1億7,230万6,000円でございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／すみません、議長、モニターの、すみません。

今、部長から、先ほど答弁いただきました、令和4年度の納入状況は約1億7,230万という

ことですが、実は令和2年、3年、このふるさと納税問題、2年前の話でありました。ふるさと納税問題が全国的に武雄市の取組状況が問題になり、振り返ってみたいと思いますが、2020年、令和2年度、武雄市ふるさと納税業務において、ふるさとチョイスにて寄附を募集した返礼品、これは、申し訳ない、令和4年3月、再発防止計画から初めのところを引用させていただいております。

この返礼品の数については、私の挿入です。

2万6,848件のうち、令和3年度に発送する予定であった返礼品、令和2年度産さがびより15キロ、佐賀産和牛切り落とし1.2キロ、佐賀産和牛、九州産和牛、九州産黒毛和牛切り落とし1.6キロについて、配送の遅配、2万8,060件が発生。

複数、ダブっているということもありますので、発生、返礼品を送ることができないという事態が発生しました。

返礼品提供事業者において、返礼品の調達が思うようにできず、寄附者への配送をすることができなくなったことが原因である。

武雄市は本業務を大平商会に委託していたが、令和3年8月31日に契約を解除し、寄附者への対応、代替品の発送等の業務を行ってきましたと、再発防止計画に述べられております。この間、武雄市はこのふるさと納税の業務の取組につきまして、全国的に、2008年、平成20年、制度が発足しました。

このとき武雄市の納入推移が決算で117万5,000円、その後、毎年43万円、11万9,000円、19万円、26万1,000円、11万5,000円、115万7,000円、そして、ここで大きく跳ね上がって、2億1,323万5,569円、2016年には2億3,662万、あるいは2017年には6億、そして、2018年、19億、そして、2019年、4億、2020年、問題の年でした。

13億4,614万5,000円。

そして、次の年、大幅にダウンしまして、1億7,391万4,570円。

先ほど部長が答弁されました、令和4年度2月末現在と思いますが、1億7,230万円。

ほぼ2年前の推移ですよ。

そして、今年度、当初予算、令和5年度の当初予算に4億円と予算が計上されております。果たしてこの予算が妥当なのかどうかと言わざるを得ませんけれども、こういう推移が出てきました。

紹介させていただきました。

そういう中で、令和3年度、令和4年度のふるさと納税事業の中で、武雄市議会の中に百条調査委員会が設置をされまして、審議をしてきました。

そういう中で、市民の間の声としても、ふるさと納税問題どがんなっとかという声をつい最近でも聞きます。

そこで改めて考えてみたいと思いますが、武雄市議会でふるさと納税調査特別委員会をつく

って、委託先の大平商會を喚問して調査しましたが、証言を拒否されました。

それに基づいて市議会として告発を全会一致で可決し、佐賀検察庁に送付しましたが、これが令和4年、昨年度6月1日づけで不起訴となりました。

私はこの、不起訴ですから、当然市議会として、不起訴不当だということで、再度、佐賀地方検察庁に決議を送りたいと思っていましたが、改選が行われ、その動きになりません。

今の現在の武雄市議会の実情であります。

2番目に取り組みしたのは、議員有志、一昨年12月、議員有志7人が武雄警察に、大平商會を詐欺罪、私文書偽造行使罪で告発をいたしました。

時間はかかりましたが、受理はされました。

しかし、捜査は打ち切りでしょうか、うやむやです。

びっくりです。

そこで、今、3つ目の問題、市議会で契約違反金3,807万8,803円の返還を求める決議をいたし、訴えの提起を受けて決議をし、執行部として市長は、大平商會を契約違反で提訴をされております。

4月12日付、昨年4月12日付だと聞いておりますが、今現在どうなっているのでしょうか、お尋ねします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／株式会社大平商會に対する損害賠償の訴えにつきましては、令和4年4月6日付にて、佐賀地方裁判所武雄支部に訴状を提出しております。

現在、裁判所において書面の提出により論点整理をする手続が行われており、書面による準備手続終結後、口頭弁論が開催されると認識しております。

議長／20番 江原議員

江原議員／提訴して、4月6日ということですが、もうかれこれ、来月で1年たちますよね。

論点整理と言われておりますが、そんなにかかるんですか。

甚だと言わざるを得ませんが、今現在、大平商會株式会社は存在しているんですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／大平商會におかれましては、訴訟代理人を立てられ、裁判手続も行われており、登記簿上も抹消されておられませんので、存在しているものと認識しております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／大平商会の所在地はどこですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／詳しい住所は分かりませんが、北方町にあるとうふうに認識しております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／住所を教えてください。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／北方町の詳しい番地は今、手持ちございません(?)。
調べてからまたお答えいたします。

議長／20 番 江原議員

江原議員／以前示されておった住所録なのですか。
今調べて出してください。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／北方町大字志久 1246 番地だと確認しております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／その住所には存在していないと思いますが。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／登記上、そこになっているということでございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／市民の皆さん、本当に驚くと思いますよね。

そういう実態だと。

市長、いかがですか。

私は、今回、2年前からですね、マスコミでも全国的にも注目をされて、武雄市の取組状況はどうなっているんだと。

さらにマスコミ等でも、再発防止計画が出されましたけれども、武雄市政の姿勢を非難(?)されております。

追及の手を緩めてはならないと。

こうした声に市長、先ほどの大平商会の会社の実態、質問いたしました。責任と認識について、どのように受け止め、対処されようとしているのか、求めていると思います。

議長／小松市長

小松市長／まずは、このふるさと納税の問題に関して、寄附者の皆様や市民の皆様、幅広い皆様に御迷惑と御心配をおかけしたと、ここはもう素直に反省すべきところであると思っております。

それを受けて、我々も再発防止計画を立てて、今進めております。

先ほどおっしゃった話で、例えば裁判、昨年4月に訴状を出して、1年間、今、1年近く動いていない。

ここに対して何か疑惑があるようなお話があったんですけども、これ、裁判のスケジュールは当然御承知のとおり、私たちが決める話ではなくて、これは裁判所が決めていきますので、私たちが裁判所のスケジュールに沿ってやっております。

争点整理、そして、そういった準備を経て、今後、口頭弁論に行くと。

ここは、裁判所のスケジュールに沿って進めているというところで、ぜひこれをお聞きの皆さんも誤解なきようによろしく申し上げます。

あと、大平商会については、私たちが訴訟提起をしております。

ここについては、先ほども答弁しましたとおり、登記簿上の所在地を述べさせていただいた。

私たちとしては、しっかりとここは訴訟を進めてまいりたいと考えております。

先ほど寄附の額が4億を予算としてまだ1億7,000万というところもお話ありました。

確かに、現在そういう状況であります。

予算にまだ届いていないのは、ここは事実であります。

ただ、一方で、やはり私たち再出発ということで、委託ではなくて、もう一回、ふるさと納税の本旨、3つほどあると思いますが、その中でも、1つ、やはり大事な市内事業者の所得をしっかりと上げていこうということで、この1年、チームで1軒1軒回って信頼関係をつくり、商品を増やすという、そういった地道なこともやってきておりますので、ここについては再発防止策にも基づいて、引き続きしっかりと進めてまいりたいと考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／次の質問に行きます。

2つ目の新幹線問題、光と影についてです。

昨年9月23日、武雄温泉から長崎までの新幹線が開業いたしました。

その新幹線開業事業に、これまで武雄市は、地元市の負担金や駅舎や駅前広場事業に約15億円、投入をされてきました。

御承知のとおり、昨年も取り上げましたが、JR九州は、市内北方駅、高橋駅、モニターに示しております、高橋駅と北方駅であります。

このトイレの廃止が強行されました。

これについて、一昨年、昨年、紹介もしましたが、鳥栖市議会では、同じ状況の鳥栖市でも、3駅のトイレ廃止でしたが、市議会も関係機関と協力して、トイレの再開が進められています。

この点取り上げて、執行部に質問いたしました。

12月議会の答弁で、12月中にJR九州に申し入れをしますとの答弁でありましたが、その後、どのように推移しているのか、御答弁求めます。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／先ほど議員御紹介いただきましたとおり、令和4年度12月27日に、佐賀県鉄道建設整備促進期成会の鉄道交通に関する要望書において、駅トイレの利用再開を要望しております。

今後とも引き続き要望してまいりたいと考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／ぜひですね、トイレというのは社会生活上、絶対必要ですから、その方向で市長を先頭に取り組んでほしいと、地元の声を代弁して申し上げておきたいと思っております。

この件で2点目ですが、このモニターは、三間駅の東側約200メートル、三間坂踏切のモニターです。

私もかな(?)と思ったら、結構、何人かから、ここ、コンクリート舗装で、カラー舗装のされているところの改良がされたんですが、何かこれが非常によくなくてですね、というふうには感じるんですが。

普通、実は、踏切というのは直線に渡りますよね。

いわゆる南北に。

だけど、ここは、武雄のほうから伊万里方面に行くときは、こういう、横になって横断するんですよ。

ですから、三間坂駅から武雄に行く場合は、幾らかこの斜めが、少しか傾きが小さくなりますので楽な感じはするんですが、武雄から伊万里に行くとき、これがですね、渡るときに、もう、本当にのろのろで行けばいいんですが、結構ここ、後ろが詰まるんですよ。

ですので、なかなかゆっくり、みんな行く気持ちじゃなくて、どうしてもやっぱりこう、加速でもしたら、こうなるんですよ。

ですから、車の上に飲み物でも置いとったら、ひっくり返るんですよ。

そういう声を何人かから寄せていただきました。

それで質問に取り上げたんですが、JR九州にそうした声を取り上げてほしいと。

そうしたら、ここに、来週13日から通行止めになって、踏切道の工事の看板が立っています。

おお、千載一遇だというふうに思いました。

ですので、JR九州へのそうした声をですね、届けてほしいという声についていかがでしょうか。

議長／松尾建設課長

松尾建設課長／おはようございます。

JRのほうに問合せをいたしましたところ、先ほど江原議員がおっしゃったように、来週から三間坂駅の修繕工事が予定されております。

その工事において改善されるというふうに考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／ぜひ強力に、市長をはじめ、申入れをよろしくお願いします。

3番目の、学校給食費の無償化について質問をいたします。

今現在の学校給食の納入を含めて、実態について、金額等をお示し願いたいと思います。

議長／松尾教育長

松尾教育長／現在の学校給食費でございますけれども、小学校のほうで年額4万7,300円、中学校で年額5万3,900円となっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／教育長の答弁にありますように、小学生で月4,300円掛け11か月ということで、4万7,300円、中学生で4,900円掛け11か月ということで、5万3,900円と。

これを、給食費の納入状況を知り合いの皆さんにお尋ねしましたら、給食費を一括払いでする人、2期払いでする人、月払いでする人、月払いもこれ、10回で月払いです。

これ、口座振替ですので、1件当たり55円かかるというようです。

1人、生徒について55円ですから、2人おれば110円、3人おれば165円と。

それを掛けると、10回掛ければ、月払いに手数料かかるよりも、もうどっちみちと、私が聞いた担任からは、一括払いでしておりますと、こういう話を、声を寄せていただきました。

小学生3人の家庭で、1人4,300円で1か月払いしています。

口座振替55円かかります。

一人一人にそれぞれかかるからばからしいと。

かき集めてやりくりをしておりますと、こういう声でした。

また、私は小学生2人ですが、一括払いしています。

実家から前借りして、そして、ボーナスで返すようにして、やりくりをしています。

また、小学校、あるいは幼児含めて5人の御家庭の方は、今、小学生3人、男の子3人です。

一括で払っています。

5人、子育てしていますので、給食費無償化をぜひ取り組んでほしい、切実な声が、聞き及んだところであります。

今現在、佐賀県内、給食費無償化の実態を見てみますと、近隣では大町町や、江北町、全額補助です。

一番早かったのが、杵藤地区の太良町です。

こういう、これらの自治体で全額無償化が取り組まれております。

杵藤地区管内でも。

県内を見てみますと、神崎市で一部補助、あるいは吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町、上峰とみやきは全額補助であります。

玄海町も全額補助であります。

今、全国的に12月3日現在で、250余の自治体が行き組まれているようであります。

特に東京都内で6区、品川や、北区や、そうしたところで、大きな自治体の中でもこの事業が進んでいます。

私は、冒頭申し上げましたけれども、日本政府の異次元の少子化対策を言われています。

学校給食費、全国で実施するならば、約5,120億円かかる想定であります。

一方で、子ども医療費の自治体での補助を求める運動が1960年代から、もう60年も前から東京都を中心にして、子ども医療費の無償化を、無料化の運動が進んで、多くの自治体で進んでいます。

我が武雄市でも、高校生まで進んでいます。

令和5年度の武雄市の予算を見ますと、子ども医療費に1億6,449万5,000円を計上されております。

ですので、こうした地方から始まっているこの運動を、国がちゃんと補填をする、国の制度として取り上げる、これがまさに異次元の少子化対策ではないでしょうか。

安心して子供を産み育てる。

学校給食費の無償化も含めて、安心して学べる義務教育。

憲法に基づいて、教育費ゼロを目指して進めるべきではないでしょうか。

そうした今の日本の政治のありようを、私は、この学校給食費の無償化と、子ども医療費の無料化は、そのことを示しているのではないかと思いますし、今、物価高騰対策です。

日本銀行の生活意識に関するアンケート調査は、生活者の生活実感を知る貴重な調査です。

1年前に比した物価は12.1%上昇したと回答しています。

さらに、3月に値上げされる食品や飲料は3,000品目を超えると言われ、さらに来月、4月は、5,000品目を超え、値上げラッシュになる見込みだと、信用調査会社の調査報道がされております。

私はこうした現状に鑑みて、ぜひ武雄市でも、この学校給食費無償化の取組を決断してほしいと思いますので、市長と教育長にその認識を求めておきたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長／松尾教育長

松尾教育長／学校給食に係る経費のことですが、まず、前提といたしまして、学校給食法の第11条に、施設、設備に要する経費は設置者負担、食材費に係る経費は保護者負担と定めているところでございます。

経済的な理由により就学困難な世帯については、就学援助として給食費の全額を補助してお

ります。

さらに今年度は物価高騰がございましたので、物価高騰分を全児童生徒に補助をいたしたところでは。

議員御指摘の学校給食の無償化ということになりますと、多額の予算が継続的に必要になるということが考えられますので、今後とも保護者の方での負担をお願いしたいと考えております。

議長／小松市長

小松市長／まず、少子化対策というか、子育て支援のお話であると思うんですけども、私も議員に対して共感する部分もございまして、やはり、例えば特に子どもの貧困とか、もう少し幅を広げると、住んでいるまちによって差がつくのはよくないというふうに思うテーマというのもあると思います。

言わば、そこは国一律のベーシックサービスとしてやらなければならないものというのを、やっぱり今の時代に合わせてもう一度考えていくべきときではないかと。

これ、給食費がどうこうというよりも、全体として考えていくべきときじゃないかというふうに思っております。

そして、この給食費なんですけれども、自治体によっては給食費の値上げがあるような中で、本市では今年度、物価高騰分は、というかもう値上げはしないということで、交付金を活用して値段を抑えたりしておりますし、それはぜひ継続していきたい、その分については継続していきたいというふうに考えております。

給食費というと、年間2億円、無償化する場合にはかかるということにして、これは毎年かかっていくという中で、現在、就学援助の方には全額補助というのをやっていますが、確かに今の状況では、就学援助の世帯だけではなくて、やはりどの世帯もやっぱり厳しいというのでも承知はしております。

しておるんですけども、やはり限られた財源をどこに使うかというときに、例えば障害児の支援とか、ヤングケアラーとか、そういった様々な、どうしても行政がしっかりと手を差し伸べなければ、特に差し伸べなければならないようなところを優先して、やはり予算の配分というのをしていきたいというところは、ぜひ御理解をいただければと思っております。

議長／20番 江原議員

江原議員／教育長からは学校教育法でなっているからというなら、実施している自治体、法律違反なんですよ。

でも、それが法律違反じゃなくて、特別の事情を含めて実施できるんですよ。
だから実施されているんですよ。

私はこの学校教育法は、ある意味では足かせになっております。

なぜかと。

学校給食は、人件費や設備の部分は税金で賄われていると。

なぜか食材費だけが保護者の負担と。

これ、おかしいですよ。

ですので、先ほど、政治的感覚、市長、答弁いただきました。

先ほど紹介しましたように、子ども医療費、60年かかって武雄市は高校生まで、生まれた赤ちゃんから。

私も1980年代から、この問題、本当に全国で取り組まれてきて、今現在、ここまで来ていると。

これも全国で実施すれば、約4,000億円で国ができるんですよ。

先ほど言いましたトマホーク、400機、2,113億円、驚きです。

私は、今の政治が国民の暮らしに寄り添っていないと言わざるを得ないと思いますので、ぜひ、この学校無償化の取組については、保護者の皆さん、大いに声を上げていただき、市議会も先頭になって、執行部に、市長に要望して、教育長にも、教育委員会でも議論していただいて、学校無償化の制度が取り組まれるよう申し述べておきたいと思います。

4点目の防災行政無線システムについて質問いたします。

まず最初に、監査委員会にお尋ねをしたいと思います。

2020年、令和2年9月30日、住民監査請求が監査委員会に提出をされました。

その間、請求人と市の担当部局の陳述の機会が設けられています。

そこで、市の担当部局からの陳述について実施されておりますが、その要旨の点について、お聞きしたいと思います。

議長／青木監査委員事務局長

青木監査委員事務局長／おはようございます。

議員御質問の住民監査請求時の意見聴取の内容でございます。

令和2年9月30日に、武雄市防災情報発信システム構築業務委託契約に関する住民監査請求があり、監査委員による監査を実施する中で、関係部局の職員に対し意見聴取を実施いたしました。

その主な内容は、契約締結までの1年の手続、公募型プロポーザル方式を選択した理由、そして、委託業務の概要について説明を求めたところでございます。

議長／20 番 江原議員

江原議員／ここ、モニターに示しておりますが、監査委員棄却書、11 月 24 日、監査委員会
が棄却をされました。

この武雄市職員措置請求に係る監査の結果についてを中に述べられております。

今、局長から答弁いただきましたように、関係職員陳述の要旨というのがあります。

武雄市防災情報発信システム構築業務、公募型プロポーザル実施要項を定め、それを基づき
事業者を公募し、企画提案を受けた後、事業者を選定し、契約締結を行っております。

こういうのですね。

最後に、この委託契約は、これまで説明してきたとおり、既存の情報システムと連携させ、
災害等により迅速に対応できる情報発信システムを構築することが目的でありますので、法
令及び条例に規定してある工事または製造の請負には当たらないと考えていますという、棄
却の理由を記されております。

今、局長からも答弁ありましたが、昨年の 12 月議会で、市議会に防災情報発信システム問題
対策特別委員会が開催をされ、5 回開かれてきました。

昨年 12 月 22 日、市長は、これテレビの、NHK のテレビからです。

過去の事例なども踏まえて、議決は必要ないと判断したと言われました。

過去の事例とは何でしょうか、御答弁求めます。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／おはようございます。

過去の事例ですけれども、昨年の 12 月 22 日、防災情報発信システム問題対策特別委員会に
おきまして行った説明になりますけれども、過去に、備品類の購入、その辺の業務委託契約
があったということで、過去の事例につきましては、平成 24 年度の新図書館空間創出業務、
それと、平成 29 年から 30 年度にかけて行いました新庁舎情報システム構築業務委託の 2 件
に当たります。

議長／20 番 江原議員

江原議員／今、部長から答弁いただきましたように、2 件あったと。

これは、新図書館空間創出業務委託料 1 億 3,965 万円です。

このうち、物品の中身について幾らなんでしょうか。

丸々、1億3,965万円ですか。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／新図書館空間創出業務におきます財産の取得に係るだろうという金額につきましては、幅がありますけれども、2,400万円から7,700万円ぐらいの金額が該当するんじゃないかならうかというふうな考えでおります。

議長／20番 江原議員

江原議員／ぜひその資料を出してほしいと思います。

もう一つ言われました、新庁舎のシステム設計構築委託料、7,560万円言われました。

このうち、物品調達幾らですか。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／新庁舎情報システム構築業務におきましては、財産の取得に係るだろうと思われる額につきましては、約1億円になります。

議長／20番 江原議員

江原議員／ということは、予算以上、ほかにもあるわけですね、合算したのが。

いろいろ物品調達かれこれあるという、1億円ということは。

そこでですね、私は、市議会にこれまで質問してきました、8回。

今回で9回目です、この防災システム問題は。

当時、担当者の答弁は、3つのシステム、議会の議決は要らないということを、再三申し上げられました。

そして、顧問弁護士等にも相談に向かいましてということでした。

かけなくていいと。

市長自身も、顧問弁護士にも確認はした上で進めているというところでもありますので、御理解をと答弁されました。

ここに表れるように、防災情報発信システム問題対策特別委員会では、何ら真相が解明されていません。

私はこの間、再三質問をしてきました。

時間もありませんので、2022年11月22日、市議会全員協議会が開催されました。

びっくりです。

参加した顧問弁護士は、質問に答えて、市の担当者が令和2年4月14日に予約し、4月16日相談に来られた。

市は議会の議決は要らないとして相談に来た、私の弁護士人生に関わることだ、絶対駄目だとはっきり言って、私は議会にかけてくださいと言ったと。

では、誰が議会にかけないと決めたのか。

市の総務部長は、議会答弁と同じく、特別委員会の中でも全庁的に決めたと言って真相を語られませんでした。

令和2年12月議会で、議会に付さないと決定したのは5月21日で、全庁的に確認したと市の答弁です。

しかし裁判では、5月21日、市長判断で実行することを確認したと主張された書面が出てきました。

これは明らかに不自然です。

裁判所は判決で、市長の過失を認めたんです。

市民の疑問に答えてあるのかどうか、2点申し上げます。

顧問弁護士は議決が必要だ、しかし議会、議決不要としました、執行部は。

②誰の判断で議会の議決を不要としたのか、いまだ真相解明されていません。

ここに、昨年11月22日、顧問弁護士が言われました。

いいですか。

議会が市と話をすれば、そこは議会の決断がなくても、それは通る場合もあると僕は聞いています。

政治的判断がそこになされたと思っています。

私はびっくりしました、そのとき。

政治的判断とは何でしょうか。

疑問なことが、11月30日、昨年、市長は提訴されました、福岡高裁に。

そのときのマスコミの質問に、市長は、市長が議会の議決なしを了解の際、職員から弁護士の進言の言及があったかという質問に、市長は覚えていないと。

私はこれ、テレビを見ていて驚きました。

事実、特別委員会の中でも、この間、本会議の一般質問の中でも覚えていないという答弁されたのは当然だったのでしょうか。

それも当然だと思いますが、これ、昨年11月18日、判決の要旨、これは顧問弁護士が提出されました。

市議会にも。

争点1、争点2、争点3、争点4、争点5について、全て原告側の勝訴で、市長、被告側の敗訴です。

ここに示されているように、本当に誰が議決を不要と決定したのか、明らかにされておられません。

それは、マスコミ等の中でもこう述べられています。

今後、市から再発防止策が提案される。

市民が最も関心を寄せる、誰の判断で議会に諮らないと決めたのか、決定までの過程で誰も疑問を持たなかったのかという点を明らかにした上で、再発防止策を議論するべきではないか。

一昨年問題になったふるさと納税返礼品発送遅配問題でも、委託事業者の選考過程に疑問があり、百条委員会で委託事業者を追及したものの、証言は得られなかった。

これらも再発防止策をつくりはしたが、真相はいまだに分からない。

これぐらい辛辣な***されているマスコミ等の報道です。

そのとおりだと私も感じています。

市長自身、市民に向かって説明責任を果たす。

そういう意味で再発防止策を提案されました。

しかし、この再発防止策を見ても、このような反省点を踏まえ、今回のような事態を二度と起こさないよう、以下の再発防止策を講ずることとされております。

そこで、この再発防止策の職員研修の実施項目を見て、職務を遂行するに当たって法令及び条例に従うことは職員の服務上の義務とされており、地方公務員法第32条、これに違反した場合は懲戒処分の対象になり得ることからと述べられております。

全職員のコンプライアンス意識の向上を図ると述べられております。

どのような対策を講じられているんですか、御答弁ください。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／今回お示しいたしました再発防止策につきましては、今後、研修会を深めることにより、職員のコンプライアンス含めて、業務の在り方、その辺について今後、研修等を行っていききたいというふうに考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／私は、再発防止策、この再発防止策の中に全然載っていないんですよ、逸脱した行為について、原因について。

裁判所でも判決下りました。

地方自治法 96 条第 1 項、第 5 項、そして、第 8 項に基づいて、武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例があるんです。

何度も市議会で質問してきました。

第 2 条、第 96 条第 1 項 5 号の規定により、議会の議決に付さなければならない契約は予定価格 1 億 5,000 万円以上の工事または製造の請負とする。

第 3 条、地方自治法 96 条第 1 項第 8 号の規定により、議会の議決に付さなければならない動産の取得または処分は、予定価格 2,000 万円以上の不動産もしくは動産の買入れとなっているんですよ。

なぜこの項目、再発防止策に文章として載っていないんですか、部長。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／今、議員から御指摘のあった部分については、当然として、その辺を遵守していくということで、あえて文字にはしていないということであります。

議長／20 番 江原議員

江原議員／再発防止策の中に、法令遵守というのにはするんですよ。

具体的に、裁判によって議決を不要とした、それが断罪されたんですから、地方自治法 96 条、そして、武雄市議会の財産の取得又は処分に関する条例を守るんだということを記入しない限り、まさに朝令暮改じゃないでしょうか。

先ほど、職員の地方公務員法違反の問題、指摘しました。

何ら打ってないじゃないですか、手を打ってないじゃないですか。

このことについても、市民は疑問に答えたかと言われているんですよ。

まさに、誰の判断で議会にかけないと決めたのか、私は最後に、市長以外の外部の力なのか、言わざるを得ません。

その証明に、先ほど監査委員会から答弁いただきましたが、11 月 24 日付の棄却の理由に、駄目と、要らないと言われた、まさに謎が深まるばかりです。

このことを指摘して質問を終わります。

議長／以上で 20 番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備等のため、5 分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番池田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

12番 池田議員

池田議員／皆さんこんにちは。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、12番、立憲民主党、池田大生の質問を始めさせていただきます。

午前中、最後の質問ということで、早速質問に入らせていただきます。

今回、大きく市政運営について、教育について、2点について出しております。

まちづくりについて、新幹線開業後のまちづくり、治水対策、そして、教育について、大学設置と環境整備について通告をいたしております。

まず、新幹線開業後のまちづくりということで、今年の9月22日やったですかね、開業いたしました、23日やったですね、すみません。

この開業に当たって、にぎわいが戻ってきた感があります。

さきの質問でもありましたけれども、この開業後の行動ベースでは分かりました。

武雄市における開業後の経済動向ですね。

そして、経済効果について、どのように捉えられているのか、まず、お尋ねをいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／開業後の方向等でございます。

先ほどの部分と重複する部分もございますけれども、九州経済調査協会が運営いたしますおでかけウォッチャー等での数値では、約倍、30万人が、約60万人ということで、開業前の4か月と開業後の4か月で約2倍ということで、発表があつているところでございます。

また、旅館等の施設につきましても、連日、多くの宿泊の方で満室等が出ている宿泊施設等もあるというふうに伺っております。

議長／12番 池田議員

池田議員／経済調査協会のフローチャートの数値で30万人が60万人と、そこは分かったと

冒頭申し上げたと思うんですよ。

武雄市における、例えば宿泊客の伸びとか、そういうものは調査されていないんですか。

議長／12番 池田議員

池田議員／分かりました。

それではやはり、どのような経済効果がもたらされているのか、これはしっかりと把握する必要があると思うんですね。

それが今後の周遊策とか観光政策につながっていくわけですから。

それでは、私、この開業後ですね、最近よく思うのが、まちなかにレンタサイクルの走っているのが、よく多く見かけるなど。

以前より大分、利用者が増えたのかなど。

このこと1点もってでもですね、武雄に来ていただいている方が増えたなどという思いであるんですけども、現在、レンタサイクルの稼働状況についてはどうなっていますか、お尋ねいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／先ほどは失礼いたしました。

武雄市の経済状況につきましては、先ほども申し上げましたとおり、非常に多くの方に訪れていただいております、これにつきましては、市内の販売店、また、飲食業等も非常にお客様も増えていると伺っております。

ただ、御指摘のとおり、細かい数値についての調査はしておりませんので、今後、そのあたりについての調査を重ねていきたいと思っております。

続きまして、先ほどありましたレンタサイクルの状況でございます。

レンタサイクル、タケちゃりということでございますが、これは、武雄市の観光協会にて運営を行っていただいております。

武雄温泉駅内の観光案内所と、市内で8か所に5か所設置をしております、電動自転車が29台、電動クロスバイクが4台、子供用の自転車を3台ということで、貸出しを行っているところでございます。

利用料につきましては、1日単位の貸出しで1,000円、別途保険料を1,000円お預かりいたしまして、返却時に返金をしているという状況でございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／利用料金については1,000円と別途、保険料が1,000円。

時間単位とかそういうのはないんですか。

ないですかね、はい。

そしたらですね、これも利用状況に合わせて、どういう活用方法を考えていかれるか、これも一つ、観光客とか、武雄に来られる方のサービスというか、そういうものにつながっていくのかなど。

増えたと、観光客が増えたなどというのは私も感じているところなんですよ。

だから、それをぜひ数値化していくためにもぜひ調査をしていただきたいのが、このレンタサイクルを利用されている方とか、そういう方にアンケート調査は実施されていますか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／現在、目的や行き先等についてのアンケートは取っておりません。

議長／12番 池田議員

池田議員／せっかくこう、来る方が増えて、武雄の観光をつなげていこうというときに、取られていない。

なぜ取られないんですか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／これにつきましては、新幹線開業前からのアンケートを取っていなかったということで、そのまま継続して取っていなかったという事実でございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／やはり、武雄に来られた方、どういうところに行きたいとか、どういう移動手段がほしいというのがあられると思うんですよ、やはりそこはアンケートによって調査をする必要があるなど。

それが次のリピーターにつながるかもしれません。

武雄にもう一回来たいと思わせる策を、周遊策を考えていく上での一つのアイデアになるかもわかりません。

今、飛龍窯ほうに周遊バスが走っていますよね。

あれが今あります。

じゃあほかのところにも行きたいという意見があれば、北方の四季の丘公園に行く周遊バスが、これもいいよねっていう検討があるかもしれないですよね。

だから、ないかも分かりません。

しかし、アンケートを取ることによっていろんな意見を吸収できる、これをぜひ活用していただきたいと思うのと、今言いました近隣市町、周遊策も大事なんですけども、近隣市町との連携はどうなっていますか、お尋ねいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／御質問にお答えする前に、先ほどのタケちやりの件ですが、あくまでも観光協会の運営でございます。

全て事業は観光協会のほうでやっていただいておりますので、先ほどの御指摘の点も踏まえてしっかりと協議させていただきたいと思います。

次に、周辺との連携でございますが、現在、西九州新幹線沿線5市ネットワーク会議、これは長崎県と佐賀県で5市でございます。

また、有田、武雄、嬉野の3市町連携会議による相互誘客やPR活動等を実施しているところでございます。

また、西九州ハブ都市役割を担い、武雄から近隣市町周遊を促せるように、鹿島市や伊万里市、また、長崎県の平戸、松浦、佐世保市、波佐見町なども訪問しながら、打診をしているところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／近隣市町とも、鹿島、伊万里、また、長崎などですね、されているということですからけれども、先日、長崎のほうに視察に行きました。

長崎のまちも大きく今、変わりつつあります。

いろんな策を考えております。

そこで、雲仙のほうに行ったときには、観光協会のほうで、温泉巡りとか、ナイト、今日はちょっと資料を持ってくるのを忘れたんですけども、夜に肝試しみたいなやつを設定されたり、そういうことを工夫して、それが年間通してずっとイベントが変わっていくんですね。だから、1回のイベントだけじゃなくて、また次来ようかなというものにつながっていくと思うんですね。

これをぜひ近隣市町とも連携していただいて、武雄のみならず、この沿線自治体が潤っていく、そして、佐賀県の発展につながっていく、これをぜひ実現していただきたいと思います。そして、新幹線開業後のまちづくりということで、先ほどもありました、在来線駅舎の整備ですね。

先ほど、江原議員さんの質問の中でも、高橋駅、そして、北方駅の写真がモニターに映されていましたが、やはり新幹線のみならず、在来線の駅舎もしっかりと整備をしていただくような御要望もしていただきたいということ、同じなんです。

トイレの封鎖が、2022年2月28日をもってトイレを封鎖いたしますという、貼り紙があつて、私もお願いをしたんです、JRと協議をしていただきたいということで。

再度になりますが、このJR九州のこの貼り紙に対する市からの御要望というか、それはどうなっているのか、再度お尋ねいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／先ほども江原議員が答弁いただきましたが、鉄道、JRに対しましてしっかりと要望を進めてまいりたいと考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／しっかりと要望していただくということですが、実際、北方駅ですね、有志の皆さんで掃除をされたり、正月に飾り付けをされたり、追分の区長さんなんかは、しめ縄をつけたりしていただいているんですね。

北方駅を地域で盛り上げていって、大事にしている駅でもあるわけなんです。

そこに、トイレ自体がない。

皆さん掃除されているときに、やはりもおすときありますよね。

そういうとき、トイレ自体がないんですね。

また、その近隣にお住まいの住宅のところに排せつ物があったり、実際しているわけなんです。

困られているんですよ。

だから、私も要望しているんですが、鳥栖のほうで再開と言われました。

鳥栖の場合はトイレが残っていたんですね、だから、JRのほうで再開して近隣の子供たちとかが協力しながら、週に1回掃除する、そういうニュースもありました。

これ、進んでいかないとすれば、鳥栖市の方も要望活動されて、要望書、請願とか取られました。

こういうことをしないと再開ができない状態であるならば、官民連携とか、言葉だけのよう
な気がするんですよ。

だから、ここを強く、ぜひまた再開に向けてですね。

運営のやり方というのは、その後なんですよ。

協議をしていただいてからなんですよ。

だから、そういうことも含めてぜひ話を進めていただきたいという思いであります。

よろしく願いいたします。

次に、治水対策、六角川水系流域治水プロジェクトということで、(資料提示) 概要版と二十
数ページ、18 ページに及ぶ詳細版と、今、出されておりますけど、この中で、六角川水系流
域治水協議会、その中で新・六角川水系流域治水プロジェクトということで進められておる
わけでなんですよけれども。

今現在、いろんな事業が当初出されたと思うんですけども、まず4つの大きな事業ですね、
出されました。

排水ポンプ、そして、引堤ですね。

内水、導水路案とか、この大きな4つも出されました。

現在、こういうものの協議はどうなっていますか、お尋ねします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／今、議員御紹介いただき、モニターにお示しさせていただいております大規
模施設の4案につきましては、いずれも事業費の大きさ、事業期間の長期化、そして、漁業
などをはじめとする産業への影響の大きさなどから、これ以上の検討は一旦休止となってお
ります。

今後の気候変動への対応なども含め、今後のさらなる対応の備えとしてトクこと(?)とな
っております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／一旦休止となった。

しかしながら、武雄市においては、この水害対策、常襲水害地である武雄市、そして、内水
対策は待ったなしと、市長も公約で最優先課題の一つであることを上げられましたよ
ね、市長。

私もそうなんですよ。

昨年の選挙で多くの皆さんがそうだと思うんですよ、内水対策待ったなしと。

床上浸水ゼロを目指すとか、上げてきたんですよ。

だから、毎回になります、私はこの水害対策、しっかりと、一つずつでも聞いていきたいと。

表に出すことによって、これがストップしないためにも続けていきたいと思っておりますけれども、それでは、これ一旦休止になった、分かります、事業費が大きいですもんね。

2,000億単位の事業になるんですよ。

だから、しかも中長期にわたる対策になるわけだから、すぐ答えが出るわけでは、どれがいいと決めることはなかなか難しいのかなと思っておりますけれども、しかし、内水対策を続けていくためには、この協議会の中で、各自治体の取組についてはどうなっているのかお尋ねいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／武雄市以外の市町の主な取り組みを御紹介させていただきますけど、多久市におきましては、支川、水路の氾濫抑制対策、小城市におきましては、牛津川遊水池の整備、江北町におかれましては、排水計画の策定、***におかれましては、クリークを活用した雨水貯留用の確保、大町町におきましては、排水機場、排水ポンプの整備などに取り組んでおられます。

議長／12番 池田議員

池田議員／遊水地やクリーク、そして、排水機場、排水ポンプの整備などに取り組んでおられます。

この事業をやって水位が、六角川の水位、もしくは内水被害がどれくらい減るのか把握されていればお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／具体的な水位のデータについては把握しておりません。

議長／12番 池田議員

池田議員／具体的な水位の、そこは各自治体の取組とかですね、それだから分かります。

武雄も、武雄市新・創造的復興プラン、これをつくられて、気候変動に対応したまちの創造、

内水氾濫の防止ということで、要望中ということがありますが、じゃあ、他自治体は分かりました。

じゃあ、武雄市は、次につながりますけれども、この内水氾濫の防止ということで、どのくらいの水位を、下流域の協力も必要かと思えますけれども、どのくらいの水位を下げる必要があるとお考えでしょうか、お尋ねいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／どれくらいの水位を下げるという目標ではなくて、もともと掲げております床上浸水ゼロを目指した対策を取っていきたいと考えています。

議長／12番 池田議員

池田議員／床上浸水ゼロを目指すためには、どのくらいの水位を下げる必要がありますか、お尋ねいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／各地域において水位差はあると思えますので、一概に幾らちゅうことはここでは御答弁できないと考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／地域差もありますよね。

それは高低差もありますから。

しかしながら、じゃあ、どのくらいの量の水をためる必要があるのかとか、そういうのがはっきりしないと、出していかないといけない時期に来てるのではないかなというのがですね、次の治水対策で、特定都市河川指定についてであります。

これについては、私も一遍には把握は、概要というか、その仕組みについて一遍には分かっておりません。

ただ、分かっておりませんが、やはりここは一つずつでもお尋ねしながら、この特定都市河川についての理解を深めていくということをぜひ私も頑張っけてやっていきたいと思っておりますので。

この、特定都市河川指定に向けて動かれておりますが、これが、全流域自治体ではなかった

ということが、12月の一般質問で私、答弁をいただきました。

そして、武雄市が単独で提出されました。

これについては今どのような状況になっているのか、まずお尋ねをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／現在、国において指定に向けて動かれておりまして、3月末には指定が受けられるものと考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／3月の末ぐらいには、指定が下りてくるということで、まず、先ほども言いました永住可能なふるさとを守り、育てるためにということで、このパンフレットの中に載っている分ではありますけれども、この武雄市の、特に北方町においては、今、5か年計画からやられているプロジェクト事業が進んでいるんですね、500戸程度の浸水が残るとい、これ、結果が出ていますよね。

そして、六角川水系の治水の進め方と課題と、そして、ロードマップということで出されています。

武雄市でも頑張っって今回取り組んでいただいて、貯留タンクとか、短期でできる、各戸が、各個人が協力してできるような政策も取り組まれているところですが、大きな事業になってくると、中長期、ほとんどが中長期になってくるわけなんですよ。

この、特定都市河川の指定を受けたら、どのような事業に進めていこうという考えを持たれているのか、まずお尋ねをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／本来、内水対策をする上に当たって、今までは六角川本川の対応という形で国交省のほうで事業を進めてこられました。

しかしながら、かなりの水害がひどくなったということで、もう、本川だけの改修だけでは間に合わないということで、流域治水で取り組もうという話になっておった中で、武雄といたしましては、特定都市河川のほうに手を挙げたわけでございます。

このことによりまして、ある程度の規制はかかるものの、国からの支援、国独自で行う六角川本川以外の貯留関係の施設ができてくると思いますので、ここについて、治水対策がかなり進んでくると考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／いろんな事業、これから事業をいろんな、こう決めていかれると思うんですけども、調整池ですね、ため池ですね、いろんなことを考えていったとき、例えば移転等の促進ということも含めると、ここに水がたまるから移転をしなければいけない地域に指定されるのかなというところもありますよね。

かさ上げ処置とかですね。

やはり、水害対策における、このいろんな対策が、今まで市で取り組まなければいけなかったことが、国、県、国によって支援というか、してもらえると。

市だけじゃなくて、これまでできなかったことが、高台移転とか、かさ上げとか、そういう処置が、今まで以上にやりやすくなるというイメージでいいんですかね。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／高台移転だとか、かさ上げにつきましては、特定都市河川の指定を受けた後に、浸水被害防止区域という区域がございます。

ここに指定をすれば、おのずと高台に集団移転をすることに関しましての補助金等が出てくる、補償が出てくることとなります。

ただし、かさ上げとか、宅地の改築につきましては、ある程度の制限がかかってくるものと思っております。

ただ、この浸水被害防止区域につきましては、勝手に決めるものではなくて、住民等の縦覧、意見提出手続、それから、地域の意向を十分に把握していないと、その地域には区域（？）できませんので、そこは御了承いただきたいと思えます。

議長／12番 池田議員

池田議員／いろんな制限がかかる、広い土地の開発とか、盛り土とか、そういうものをするときには制限がかかってくる、そして、都市計画等にも影響を与えますかね。

立地適正化計画なんかは、今までのやつと比べたら、そういう規制が書き込まれていくということになるわけですね。

その、1,000平米以上の開発行為をするときには、雨水対策をしてくださいとか、そういうものがついてくるわけなんですよ。

決して、武雄市が、これによって企業が進出しにくいですよとか、開発できませんよって、

そういうことじゃないんですよね、開発はしっかりできていくんですもんね。
そして、そのことによって、より安全な武雄市がつくられていくと。
私、そんな感じなのかなと。
水害対策しっかりできていますよということになると思ってますけど、いかがでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員のおっしゃるとおりだと考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／そこで、今、ため池のしゅんせつとか進められています。
全体的に、先ほど大きな数字は、例えばどのぐらいの水位、水位をどのぐらい下げればいいのかとか、どのぐらいの量の貯水が必要なのかというのは持ち合わせていないということではよろしいですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／令和元年、令和3年に降った総雨量と***量というのは調査されていますけど、すみませんが今、ここに私の手元には持ち合わせておりません。

議長／12番 池田議員

池田議員／これ、いじわるしているわけじゃないんですけども、その数値について、これは一緒に考えていきたいと思います、今回。
ちょっと申し遅れましたけれども。
今後ですね、今後、ため池とかいろんな政策を出されていく中に、遊水地ですね、今、牛津のほうにつくられていると、先ほど聞きましたよね。
武雄の中でも、そういう遊水地とか、遊水公園とか、そういうものも今後考えていく一つの中にも入っていくんですかね。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／遊水公園につきましては、今、公園課のほうで、いろいろ適地調査とかなさ

れております。

今後、当然のごとく、小城できております遊水地、ないしは、内水調整池等についても、今後検討していく必要があると考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／そこで、令和3年の内水被害等が発生しました。

これは以前も質問させていただきました、排水ポンプ場10か所、武雄にある排水機場が10か所ですね。

新橋から上流側のポンプが停止したことによって、内水氾濫が起こったと。

決して、六角川の堤防が決壊してとかじゃなくて、内水被害が発生したということでありませう。

以前、今日は持ち合わせていないということでしたけれども、以前答弁をいただきました。

そのときに、6時間ポンプが停止した場合、267万8,400トン、停止した場合、これはもう机上の数字ですよ。

その実際計ったわけじゃない(?)。

毎秒124トンの配水能力があるポンプが全て停止した場合に出されたと思うんですよ。

それが267万8,400トン。

これを、仮に1.5メートルの高さで箱をつくったとしましょう、ためる箱を。

その場合、必要な面積に直した場合、1.5メートルの高さですよ。

178万5,600平米ですね。

田んぼに直したら、1町は何掛けの何やったですかね。

100掛け100やったですかね。

178万5,600平米を田んぼの町に直したら、178町ですかね。

この広さになるわけなんですよ。

これをその四角の箱に当てはめた場合、1.4キロ、真四角ですね。

片辺が1.4キロ必要になるんですよ。

1.4キロ、1.4キロで1.5ですよ。

これだけの広さの土地が必要になってくるということになれば、これ、例えば最優先だからここにつくりますといった場合に、私、ハレーションが起きると思うんですよ。

何でうちにがんとば(?)持ってくつとやと。

だから、今、私がなぜ出しているのかというのは、このくらいの規模が必要なんですよというのを、やはり事前に説明して、このくらいの水をためるのに、ここまで必要ないかも分かりませんが、これをつくるためにはこれだけの広さが必要なんですよと、やはり出していく

必要がある。

次に、そのためには、これ、牛津の、牛津やったですかね。

小城につくられている牛津川遊水地ですね。

先ほど1.5メートルの高さで、1.4キロ、1.4キロと言いましたよね。

178町、178ヘクタールということなんですよ。

ほぼ半分の面積で、量は同じぐらいなんですよ、小城につくられているのは、面積は半分です、面積は半分。

このくらいの広さが要る。

私、先ほどプロジェクトの冊子を見て、これの倍なんだと。

見て初めて、このくらいの規模が必要なんだというのが初めて分かりました。

倍、半分ということだから、私は1.5の高さで計算をしましたが、3メートルに、倍だから3メートルになるのかなと。

じゃあ、3メートルの擁壁を造るといのは物すごいあれが要るなど。

例えば、道路高なんかも一気に3メートル上がる場所なんか少ないですよ。

今、バイパスが計画されているところも、現道から1.5から1.8ぐらいですかね、一応、今のところの高くなるのは。

こういった中に、これだけの規模が必要になってくる。

じゃあ、決め打ちした場合にハレーションが起きる。

これ、主導権というかですよ、これを進めていく上には、武雄市が中心になっていくのか、県が中心になっていくのか、国が中心になっていくのか、ここをちょっとお聞かせください。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／特定都市河川に指定されれば、今後、国におきまして、流域水害対策計画がつくられます。

これにつきましては、今後、市の意見、それから住民の皆様の意見、県の意見も反映しながら策定に取り組んでまいりたいと考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／やはりどのようになるのかというのは、六角川特異ですから、よくある河川とは違う、蛇行した、潮が上がってくる。

そして、もし越水した場合の塩害とか、そういうものを考えたときには、物すごいまた補償費等も発生すると思うんですね。

だから、地元の意見をよく聞いていただきたい。

ここに、一方的な指定(?)をされるんじゃないかと、やはり地元の意見を聞くためには、先ほどから言っているこういうことができますよというのを、やはり住民の皆さんと話し合いながら、じゃあ、うちで検討ばさせてくれんやというふうな流れというか、そのくらいのどちらも気持ちを持たないと、この大きな事業は進んでいかないと思うんですけども、これしっかりと説明をしていく機会をぜひ設けていただきたいんですが、いかがでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／先ほど来、池田議員のほうからいろいろ遊水地等の御紹介いただきましたけれど、ここで改めて、遊水地というのは六角川本川が壊れないために、ある程度水位が上がった段階で、六角川本川を守るために水を田んぼのほうに送るのが遊水地***でございます。

内水調整池は、六角川にはく前に、内水で降った雨をためていくところが内水調整池ですので、そこについては誤解のないような形で。

ですので、令和3年に武雄市に降った雨をいかに残すかちゅうふうになれば、やっぱり内水調整池等を考慮していく必要があると。

六角川本川が、洪水により高くなったときに、破堤を避けるためには遊水地も考えていく必要があると。

こういうのを総合的にしていくことが必要だと考えております。

御質問の件につきましては、今後、しっかりと住民の皆様方に特定都市河川の内容、それから今後の工事についてもしっかりと説明をしてまいりたいと考えております。

議長／まもなく正午となりますが、一般質問を続けます。

12番 池田議員

池田議員／しっかりと住民の方と協議をしていただき、説明をしていただき、これはぜひ進めていただきたい。

そして、誤解のないようにと言われましたけれども、私が知らなかっただけです。

だから、質問して、聞いて、こういうことなんだと、初めて今、聞いて分かりました。

だから、聞かないと分からないんですよ。

住民の皆さんもそうだと思うんですよ。

聞かないと分からないことがいっぱいあるので、説明会、大事だと思います。

ぜひ、私も誤解というか知らなかったんです。

誤解はしておりません。

そこだけは御理解ください。

そうやって説明をしていただくことによって、理解を深めていく、お互いの理解も深めていく、これが大事かなというところなんですけれども、ぜひ、住民の皆さんが手を挙げていただくような説明と協議の場をぜひ設置をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

そして、治水対策。

これまでもシンポジウム等開催されてこられました。

1月の29日でしたね、今回は、治水とまちづくりを考えるシンポジウム、いろんな話が聞けて、私も、水と共存する、そして、繁栄してきたこの歴史も初めて知るところも多くありました。

こういうシンポジウムの中でよく言われるのが、森林保全についてよく言われます。

このことについて、森林保全については、市としてはどのような進め方をされるのか、お尋ねをいたします。

議長／黒尾営業部理事

黒尾営業部理事／森林については、災害や土砂崩れの防止、雨水浸透による川への急激な流出緩和等の役割があり、健全な森林を維持、向上させるため、伐採、間伐等の適正な維持管理を図っていく必要があると考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／適正な維持、管理を図っていく必要があると考えておりますという御答弁でしたが、何か実際にやられている森林保全の事業というのがあればお示しください。

議長／黒尾営業部理事

黒尾営業部理事／3つほど大きく分けてございまして、市内の森林の間伐範囲の調査及び間伐等の実施等を行ったり、林業自体の人員募集のホームページの開設の補助とか、木材利用のための市内の小学生対象に実施している森林教室の教材費等の補助を行っているところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／この森林保全についてなぜお聞きしているかというのが、治水対策の分ですね、やはり保水能力の低下もよく言われる話なんですよ。

だから、これをちょっとお尋ねをしているんですけども。

そして、2019年4月からやったですかね、森林環境譲与税の自治体への分配がスタートしたわけなんですけれども、武雄市においても、これを2019年の4月から、たしか基金に積み立てていると思うんですが、ですよ。

この譲与税の基金、この設置の目的と、この基金の使途についてどのように使われているのかお尋ねをいたします。

議長／黒尾営業部理事

黒尾営業部理事／事業につきましては、国からの指示が3つ来ておりまして、1つ目が森林整備、2つ目が人材確保、3つ目が木材利用ということで、先ほど申し上げました3つの事業を執り行っているところでございます。

ただ、基金につきましては、この事業を展開するために、今後さらなる事業を展開するために積み立てているところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／森林整備、そして人材確保、3つ目が木材利用ということで、3つの指示が来ているということで、この事業を展開するために、今後、さらなる事業を展開するために積み立てているということで、これはまだ活用されていないんですか。

議長／黒尾営業部理事

黒尾営業部理事／森林環境譲与税につきましては、令和2年度に事業費として1,000万円、3年度事業費としまして、4年度に繰り越しておる事業がありますけれども、3年度事業としましては310万円ほど事業を行っているところでございます。

その分をほかに積み立てて、今後の事業転換に図っていくところでございます。

以上です(?)。

議長／12番 池田議員

池田議員／この基金で、森林整備もできるわけですね。

保水能力向上のために、ぜひこれも使っていただきたいな、活用できればなという思いでおりますけれども、1,000万と1,310万ほど基金から事業としてされていると。

その前段で言われた、人材確保というか、子供たちの何とかでとかですね、そういうのに活用されたという理解でよろしいですかね。

分かりました。

森林も荒廃しております。

ぜひ、森林保全が保水能力の向上にぜひつながっていき、治水対策にもぜひつながっていくことを今後お願いしておきます。

そして、教育について。

大学設置と環境整備ということで、通告をさせていただいております。

学校法人旭学園、大学新設ということで、今回の武雄の市報のトップページを飾っております。

報道等でもありました、大学が新設されます。

このことによって、武雄の教育環境、これがどう変わっていくのかですね。

大学ができることによって、義務教育の過程というのは変わらないと思うんですが、子供たちに与える影響とか選択肢、選択肢が増えるわけですから、また、高等教育の中でも、高校が1校がないというのは、もう各先輩議員さんたち、これまでもどうにかならないんですかというのは、各先輩議員さんたちも今までも申し上げてこられました。

通学するために、例えば在来線の時間とかなんとかもあるし、そういうものの環境も整備というかですね、高校も必要じゃないかというのも言われながら、この武雄市におけるその義務教育も含めて、教育環境がどのように変化していくか、どのような見解を持たれているのかお尋ねをいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／ただいま議員から紹介されましたとおり、2月15日に学校法人旭学園と武雄市の間で、男女共学での4年生大学の設立ということで覚書が締結されました。

大学設置に係る学部設置にされる学部等の詳細については、今春発表される予定だと聞いております。

教育委員会として担当するのが義務教育の部分になりますけれども、地元で大学が設置されるということで、大学が持つておられる様々な知見、あるいは大学の先生方の専門性、こういったものを小中学校の学び、あるいは教員の資質向上に生かせるものと期待しているところでございます。

地元で4年生大学が設置されるという強みを生かして、小中学校の教育活動のさらなる充実のため、これから検討あるいは協議を進めていきたいと思っております。

議長／12番 池田議員

池田議員／義務教育の部分を考えて、これからも、いろんな生かせるものがあるということですよ。

専門性が高い部分については、いろんなやり取りをしながらやっていくというところなんですけれども、さきの質問で、花まる学園のことが少し言われていました。

官民連携ですよ。

これも、学校法人旭学園、これも私立のほうですから民のほうですよ、自治体設置じゃないんだから。

これも連携していくのも官民連携ということで、協議をぜひ、どのようなことができるかというのでも必ず進めていただきたい。

そして、花まるのその後については協議していくということでありましたけれども、これと連携していくことによって、また負担が増えるわけですよ、連携した場合ですね。

そういうときにここはやめる、ここを進めていく、そこもしっかりと打ち出していけないと働き方改革にもつながっていかないと、今の義務教育に沿った指導等をぜひ考えていただいて、花まるが必要なのか、必要じゃないのか、そこもしっかり議論していただきたい、その思いですけれども、花まるのみならず、くもんとか、いろいろ民でいけばあるんですよ。

そこを選択できる自由。

これも必要じゃないかなと私は思っているんですけど、いかがですか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今、御指摘のように、民間にもいろんな団体がございます。

選択ということがございますけれども、教育委員会としては、子供たちの教育力の向上になるあたりを(?)、いろんな角度から検討させていただきたいと思っております。

議長／12番 池田議員

池田議員／ぜひ、今、言われました子供たちのために、つながるように、全ては子供たちのためだという思いで、ぜひ教育力の向上、生きる力の向上、ぜひつなげていただきたいと思います。池田大生の一般質問を終わらせていただきます。

議長／以上で12番池田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1時30分まで休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、8番豊村議員の質問を許可いたします。

御登壇を願います。

8番 豊村議員

豊村議員／皆さんこんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、8番豊村貴司、一般質問を始めます。

新幹線開業から半年、前の議会でも述べましたが、武雄は大きな転換期にあると考えます。

しかし、人口減少など課題がある社会においてどのようにかじを切るのか、このことが大事であり、課題に向き合うには行政だけではなく、市民の皆さんとともに、いかに市と市民の市民協働でのまちづくりに取り組めるか、このことも大事と考えます。

今回の一般質問も、市民の皆様の声を背景に取り組んでいきますので、よろしく願いいたします。

今回は大きく4つの項目で質問を行います。

では、時間も限られていますので、最初の項目に入ります。

1つ目の項目は治水事業についてです。

昨年3月議会、6月議会と、開発と治水という点で一般質問を行い、9月議会では特定都市河川の指定について取り上げ質問を行いました。

現在、武雄市として、この特定都市河川の指定を目指すとして、協議会での宣言や、小松市長も、指定に向けての活動を取られています。

治水事業を加速的に進める、そう述べられているこの特定都市河川の指定について、現在、どのような動き、状況にあるのか、答弁をお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／特定都市河川の動きについてでございますけれども、令和4年11月に六角川流域治水協議会におきまして、武雄市の区域で特定都市河川の指定に向け合意がなされまし

て、12月には指定の申請、令和5年1月から2月にかけて関係機関への意見聴取が行われ、今月末までには指定される見込みでございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／今月末には指定がされると。

そこからがスタートになってくると思いますので、しっかり関係機関、いろんな機関が関係してきます。

そして、今日も質問でもありましたけれども、やはり地域住民の方々、そういった方たちとの関係性というのが出てきますので、しっかりと皆さんと共に協議をしながら進めていただくようお願いいたします。

次に、浸水センサについて伺います。

スライドに出しましたのは、過去の佐賀新聞の記事ですけれども、左側は国土交通省の武雄河川事務所において武雄など管内6か所で浸水センサを設置し、運用を開始するという記事。右側のほうは、今年の2月に出されたものですが、国土交通省が住宅の外壁や電柱などに小型の浸水センサを取り付けて、河川の氾濫や浸水を瞬時に観測する体制を構築する、2023年度からの5年間で1万個の配備を目指すという情報が出され、新聞にも掲載をされました。

こちらスライドに出したのは国土交通省のホームページにある分で、令和5年度のそのワンコイン浸水センサ実証実験のモデル地区となる自治体であります。

多くの自治体が、モデル地区として上がっておりますが、今後、追加、変更等があるとされていきます。

また、こちら、スライドに出したのは、こちらも国土交通省にある浸水センサを使った場合の活用イメージですが、様々な保険的な部分とか、施設管理とか、市町村の災害対応の把握ということもありますが、被害状況の迅速な把握と対応の円滑化が可能になる、また、流域全体の災害対応力が向上するというようなことが言われています。

うまくですね、例えば家とか、店舗につけて、浸水が来たって、もうそれ浸水があるときにはちょっと逃げるできないかもしれないんですけども、うまく活用の仕方をすれば、先ほどありましたように、状況の把握とか、道路の冠水、通行止めとか、そういった部分に関しても、市として管理しやすく、また、動きやすく、そして、先手先手の避難の計画であったりですとか、あの辺がもう上がってくれば、次はこっち危ないぞといったこともあると思います。

そういったことにも活用できるんじゃないかと思いますが、この浸水センサ、国のほうは、先ほど言いましたように、しっかり広げていきたいというふうな旨の考えがあるようです。

武雄市としてこの点についてどのように考えるか、答弁お願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／豊村議員から御紹介いただきました、浸水センサにつきましては、まずもって、低コストで小型の浸水センサを設置しまして、そのセンサが浸水することで、リアルタイムに浸水箇所や浸水の深さなどを把握するための仕組みを構築する事業を、国土交通省所管で行われております。

令和4年度から実証実験が開始され、国や自治体、民間企業の様々な関係者が浸水センサを設置し、センサの特性や情報共有の有効性を検証しており、令和5年度も引き続き行われる予定でございます。

武雄市におきましては現在、プロジェクト I Fにおきまして、県が独自に浸水センサ設置を進めております。

国土交通省が行っておりますワンコイン浸水センサ実証実験への参加につきましては、活用方法を検討した上で、参加するかどうか、今後考えてまいりたいと思っています（?）。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／県が独自でプロジェクト I Fで進められていると。

今後、国の動きと県の事業との兼ね合いというところも出てくると思うんですけども、効果的に使えるかという検証もしていただきながらというところで、次の質問がちょっと絡むんですけども、武雄市として内水氾濫の状況について、分析を行うメカニズムを知る、それによって対策を行っていくという内水調査業務を現在行われています。

前も私、議会でちょっと述べたんですけども、住民の方と話をするとき、六角川の水位をとかという話をしたときに、いや、それは分かるんだけども、目の前のここの川の、川があふれること、冠水すること、ここをどうにかしてくれよというふうな声もやっぱりあったりするわけです。

やはり、そういった部分に対してどうできるかというふうなところを見せるのが、住民さんにとって、ある意味分かりやすい面もあったりすると思います。

今回の内水調査業務、調査することによって、しっかりその辺の分析をして、個々の、武雄市内といってもそれぞれの地域状況がありますので、それぞれの対応ができてくると思うんですが、先ほどの浸水センサを、例えばこの調査結果を踏まえて、そうしたら、こういったところに浸水センサを活用すると効果的だとか、そういうふうに絡めて考えるというふうなこともできるんじゃないかなと思うんです。

浸水センサは浸水センサ、内水調査業務は内水調査業務ではなく、総合的に絡めて考えていくということにもつながるんじゃないかなと思います。

実際にこの内水調査について、現在どのような状況にあるのか、答弁をお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／業務内容としまして、武雄河川事務所のシミュレーション結果を基に、道路冠水情報と被害タイミングの調査検証、ため池、田んぼダム、既存ダム活用の効果検証、内水調整池などの内水対策に有効な案の検査などの調査、解析を行っております。現在、最終の取りまとめを行っている状況でございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／年度内には結果が出るのかなと思いますが、改めて、調査結果はいつ頃出されるでしょうか、答弁をお願いします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／先ほど申したとおり、年度内には取りまとめの最終報告ができるものと考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／その際に、先ほど言いました浸水センサと絡めて考える、そういった考えについてはどのように思われるでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／今解析を行っておりますのは、あくまでもシミュレーションに基づいた解析になって（？）います。

これと浸水センサの実績の数値というのは、今後、両方比較しながらでも活用できるかと（？）考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／小松市長もできることは何でもやるというふうなことも以前あってました。
先ほど言いましたように、いろんなことを絡めていきながら、この武雄の治水ということについて考えていっていただきたいと思います。
小松市長の答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／浸水センサについては、やはり令和元年度の水害の後、やはりリアルタイムでどこが浸水しているのかを把握して、しっかり市民で共有できるようにしようということで国土交通省に提案をしました。

その後、令和3年度に県が浸水センサをスタートしたんですけれども、恐らくこれの目的は、一番私として大きいのは、しっかり市民の人に見える化して、この辺まで今つかっているという、それを避難に役立てていただくということなんで、公開していくというのが大事だと思っています。

その辺は県にもぜひお願いしたいと思っています。

もう一つは、先ほどからお話しありますとおり、それ単体ではなくて、やはりこれはこれ、あれはあれではなくて、複合的に絡めていくことで相乗効果が出てくるというふうに思っていますので、やはりここは内水調査ともしっかりと絡めていく。

そして、県の部分でやはり足りない部分については、国の実証実験の募集に手を挙げるということも、今後考えていきたいと思っています。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／柔軟に、いろんな考えをまず出していきながら、その中で、ああ、これはいいねという形で取り組んでいっていただきたいと思います。

とにかく、できること、進められること、考えられることから取り組んでいっていただきたいと思います。

次に、2つ目の項目に入ります。

公共交通についてに入ります。

武雄市として、地域公共交通を含めた移動ということですね。

戻ります。

武雄市のホームページにも公共交通機関を利用しましょうということがページで上がっています。

環境に優しいライフスタイルの実現につながると書かれていますが、一方で、路線維持のための補助、その経費についても書かれています。

移動手段があるということは、とても住民生活を守る上で大事なことであります。

そこで質問なんですが、現状、武雄市として地域公共交通、移動という点についてどのように分析し、課題をどのように考えているか、あと、今後の考えについて答弁をお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／地域公共交通といたしましては、循環バスやほんわカーなどのコミュニティバス、それから、佐賀市や嬉野などをつなぐ幹線バスがございます。

現状では、一定の利用をいただいている認識でございますが、停留所の位置や便数などの細かいニーズに対応できない場合もございますので、利用者の声を聞いて、需要に応じた効率的なサービスの提供を考える必要があるかと存じて（？）おります。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／確かに、停留所の位置、どうなんだろうというふうなところもあります。

私も、東川登の独居の高齢者の人たちと話しして、江口議員とか、山口昌宏議員とかも意見を伺ったりしたんですけど、ある地区の人も言われていました。

寺の下まで行かんとバス停なか。

そもそも、そやけん、バスに乗ろうという感覚にならんとかという話もあってました。

停留所の位置とか、やはり言われたように、意見を聞くということ大事です。

そこで、ちょっと次に入るんですけども、公共交通として、佐賀県が、さがバスまるっとフリーDAY事業、1月、2月ですね、毎週水曜と日曜日に、バスの無料の事業をされました。

県内の各市町が運行するコミュニティバスも対象になっていました。

そこで質問ですが、武雄市として、この県の事業、どのような見解があるか答弁お願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／県事業のバス運賃の無料事業、先ほど御紹介いただきましたさがバスまるっとフリーDAYは、公共交通を利用するきっかけとして一定の成果があったものと存じます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／一定の成果があったものと思うと。

では、この事業に武雄市としてどのように関与されたのか答弁をお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／先ほど御紹介させていただきました循環バスや、ほんわカーなどのコミュニティバスにも活用させていただいています。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／県内のコミュニティバス等も対象になるということですから、もちろんそういった部分での関与はあったんですが、その前に、課題について伺ったときに、一定数の利用はコミュニティバス等はあるがという話も、課題もあるという話もありました。

やはりきっかけというふうなところもありました、バスに乗ってもらうきっかけですね。

これもやはり、乗ってもらうきっかけづくり、そういったところも狙いとしてあったらと思います。

そのときに、私、これ、事業があつてるときに思ったのが、武雄市としてのこれに関する情報発信というのが全然感じないなというふう思ったんですね。

確かに、コミュニティバスは絡んでいると思うんですけども、武雄市としてもせっかくこういう事業があるから、武雄市としても市民の方にこういうのがありますから、せっかくですからバスに乗ってくださいとしたら、武雄市としてもバスを乗るきっかけづくりに乗っかることができたんじゃないかなというふうに思います。

その点、どのように考えられますか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／武雄市といたしましても、バスの利用促進（？）につきましては、バス・タクシー回数券（いってくっけん）などに対する広報だとか、ほんわカーの時刻の配布などを機会を見てきっかけづくりをしておりますが、先ほど議員御指摘のとおり、この件につきましても周知については、少々甘かったのかなという気はしております。

豊村議員／その辺は、何て言うかな、やはり地域公共交通をどうにかしようと、バス路線を維持できるようにしていこうという思いでされていると思いますので、やはりそういう認識であったら、やはりここも乗かって、一緒に情報発信してきっかけづくりにしようというふうになっていくべきじゃなかったかなと思います。

次なんですけれども、公共交通を移動として考えるときに、私が考えるのは、2つの側面で考える部分があると思います。

先ほど言いましたけど、バス停まで行ってらんというような話もありましたけど、バス停まで歩いて行ける方と、やはり一定距離、バス停の一定距離の移動が困難な方、この両面で考えるとところがあるんじゃないかなと思います。

まず、バス停まで一定距離歩くことができる方、移動できる方ということは、この方たちはバスに乗ることができる可能性というのが困難な方よりも高いわけですね。

先ほど言いましたように、私もいろんな方、若い世代含めて話を、公共交通というふうな移動手段の話をしたときに、そもそもバスに乗るという選択肢がないという人が結構いらっしゃるなというふうに思っています。

先ほどのようなバスに乗るきっかけをして、バスってこういうふうにご利用できるんだっていうふうに知ってもらうということも大事だと思います。

実際に、バスに乗る、乗らないというのは高齢者だけではないわけですね。

学生さんとか、運転免許を持たない人もその対象になってくるわけですね。

高齢者の方でいえば、バスに乗るということを考えた場合は、高齢者の方も一定距離歩ける方ももちろんいらっしゃいますし、若い世代もそうですけれども、やっぱり歩数が上がるという、これはデータでも調査されたこともありますけど、日常生活の中でバス停まで歩く、目的地まで着いたら、バス停から降りて目的地まで歩く、その逆もある。

そうやって、身体活動の活性化にもつながりますし、何時のバスに乗らばいいかねって、あそこに何時に行くにはというふうに考えるということで、頭の体操といいますか、思考力を鍛えるというふうな、認知症予防にもなったりとかありますし、やはりいろんな日常にない外部刺激が入りますので、そういった意味でも心身共に効果があると、そういうふうなことは思っています。

先ほど言いましたように、一定数移動できる方、バス停まで歩くことができるという方に対して、乗るきっかけをどのように創出するかということ、この辺は大事だと思います。

先ほどの佐賀の事業ですね、これも下のほうに、歩こう佐賀県ということが書いてあるわけですね。

健康づくりにもつながるというところに絡めてあります。

先ほど、学生の話もしましたけれども、例えば学生さんですね。

今、結構、保護者さんの車での送迎が多かったりしますよね。

朝の時間だったら、高校近くがすごい渋滞になっていたりとか、これを一定数、例えばバス通学に切り替わってもらったら、渋滞緩和にもなったりしますし、ある市町、例えばこれ、中津川市ですけれども、高校生のバス通学を応援しますということで、高校バス通学補助金というのを出したりされているんですね。

先日私も早稲田大学の井原准教授の地域公共交通に関する研修会、1日行ったんですけども、やはり補助金を出しても幾らか運賃は払わないといけないんですけども、それでも、保護者さんが送迎する負担とか、燃料代とか、総合的に考えると、コスト的にはこっちが抑えられるケースもあるというふうなこともありました。

そこで質問ですけども、武雄市としてバスに乗るといふことの意識づけ、きっかけづくり、このこと、必要じゃないかと思います。

この点について、どのように取り組んでいるか、答弁をお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員御紹介いただきましたとおり、高齢者の方、それから少々体に障害がある方につきましては、やはり困難な面もございます。

また、高校生につきましても、今、保護者の方に送っていただくということで、なかなか公共バス、公共交通の周知ができていないのが事実でございますので、今後はさらに情報発信等をしていきまして、公共交通の利用の促進に努めてまいりたいと考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／情報発信をするだけでいいのかということも含めて、ただバスがありますよ、使ってください、果たして乗るのかというのがあります。

みんなが実際に乗ってもらう、そのきっかけづくりをどう出せるかという、そこは先ほどのバスの補助ということもあるでしょうし、いろんなやり方があると思います。

そこは考えていただきたいと思います。

先ほど言いました、両面のもう一つ、移動が困難な方、この方に対して、やはり移動ということ考えたときに、乗ってもらうということだけではなくて、乗れない方に対して、果たして移動ということ考えたときに、移動というのが生活の一部として考えたときに、どう対応できるのか、ここも考えないといけないと思います。

実際に、移動困難な方と話をしていると、買物というのがありますがけれども、今、移動販売

車、あれが非常に重宝されています。

移動ができないのであれば、その代替手段を考える。

これは民間ではありますけれども、そこをどうできるか、その両面も考えないといけないですし、一つ意見として、私もちょっと複数の高齢者の独居の高齢者から話があったのですが、武雄も生活応援券とか、バス・タクシーの分があったりしましたけれども、例えば市役所とか公民館に行って引き換えをしてくださいとかというのがあって、何人か聞いたら、行ってない。

行けないから行ってないとかって。

中には、ヘルパーさんに焼いてくださいと言いましたという人もおったりしたわけですね。それはちょっと極端な話でしょうけれども、やはり市の事業を考えたときに、これは、このやり方は移動が困難な方に対しても適用できているのかというような、そういう考え方は持っていたらいいな。

それが難しい場合はどういった形で代替手段が取れるのか、そういうふうな考えは持っていたらいいと思います。

もちろん介護サービスを利用したりとか、そういったこともあると思いますし、例えばデイサービスとか、今、地域包括の拠点に人が集まることがあったりして、西川登とかもそういった形でワクチン接種、活用されたりとか、そういう場、そういう活用をしたりとかされていますけれども、その移動が困難な方に対してどういうふうに政策を考えていくか、この生活の視点を持った考えも必要だと思います。

この点について、答弁をお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／移動が困難な方への外出支援といたしましては、障害者等外出支援事業、福祉タクシー券、社会福祉協議会で行っております福祉有償運送などが実施されております。そのほか、先ほど御紹介いただきました、バス・タクシー回数券などの支援も行っておりますが、まだまだそういう形で行けない方もおられるということで認識しております。今後も移動困難者を含めて、全ての方が外出できる環境づくりが必要と考えておりますが、施策については今後しっかりと考えていきたいと思っております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／率直な意見として、これ言われたのは、高齢者の方じゃないんですよ、同世代の方が言われたんですよ。

そもそも引き換えにいかんでよかことできんと、という話もありました。
この点についてはどうでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／引き換えに行かなくてもいいような施策については、しっかりと考えてまいりたいと。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／是が非でも移動してもらうではなくて、移動が困難な方に移動してもらわなくても狙う事業、生活を守ることがどう代替的に考えられるか、そこに必要な政策があるんじゃないかと思います。

小松市長、その辺、答弁お願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／どんな環境や境遇であっても、全ての人の生活を守るという、そういう視点でもって各政策を考えていく必要があると考えます。

やはりどうしても、手段というところに目が行くんですけども、常々、やはりこの政策はそもそも何のためにやるのかというところに常に振り返って、そして全ての皆さんがとにかく困らないように、そして全てに行き渡らせるのであれば、そのために何をすべきかと、これは市内でもしっかりと今後徹底をしてまいりたいと思います。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／市長言われましたように、移動というのは手段であって、その相手の生活、そこにしっかりと視点を持って、取り組んでいただきたいと思います。

次にですけれども、地域公共交通として今バスのことを多く言いましたけれども、いろんな手段があります。

中には、自治会が主体となって、有償で自家用車でも輸送できる方法もあります。

これは別に2種免許を持たなくても、免許センターに講習に行って対応できたりとか、そういうふうなこともあります。

現在、武雄市内各町において地域包括ケアシステムの拠点があって、支え合いのまちづくり

というのが進めようとされていますが、移動ということについて先ほど言いましたように、バス停まで歩けるような人と、逆に移動困難な方、両面があって、生活という点で考える機会も必要ではないかと思います。

これは、先日、オンラインで学ぶ政策起業塾というところで講義を受けたのですが、豊明市でやっているチョイソコというシステム、このチョイソコというのは全国で今広がっているのですが、事業主体は民間の事業者ですね、バス停をどこに置くかとか、オンデマンドの乗り合いになってくるのですが、バス停をどこに置くかとかというのは、地域住民さんに考えてもらう。

まず、運行する前に地域住民さんに住民説明会を行って、その人たちにバス停をどこに置いたらいいかというのを考えてもらう。

ここは大体、家から150メートルから200メートルぐらいの範囲内ではバス停が置けるような形で考えているというのもありました。

あと、目的地も住民さんに考えてもらう。

そこで目的地となるようなところには、例えば病院とか、薬局とか、商店とかありますけれども、その目的地に行って、事業者に行って協賛をお願いしますと、そこから協賛をいただくという形も取られています。

そういった協賛を取ったりというのは、別でも、これは松本市ですね、コミュニティバスによってポイントをためようというのがあります。

商店が、バスに乗った方はポイントカードを持っていて、運転手さんが乗ったときにポイント、印鑑を押して、ポイントカードがたまるとこういったところでサービスと交換しますよと。

このサービスの運営費はその商店が行うと、支出するというような形で。

乗る人だけじゃなくて、行った先にもメリットがあるんだよ、だからちょっと協力してくださいね、一緒にやってみましょうというふうな形、そういうふうな仕組みを取られているんですね。

先ほど言いましたチョイソコ、非常に私は、これいいシステムだと思いました。

とにかく、ほんわカーをこうやって運行します、バス停ここにしますというふうな形、もちろん地域住民さんの話あったと思うのですが、先ほど言いました早稲田大学の教授の話聞いたときも、やはり女性がスーパーが何時に開くから、それまでに行けるようなバスの運行をしてもらわないと困るとか、そういう女性の意見もあったとかということをおっしゃっていました。

地域住民さんに実際に考えてもらうきっかけづくり、武雄市の出前講座でも交通についての部分はありますが、こうやって乗りましょうというふうなところでは。

住民同士で考えるきっかけづくり、そういったことがあったほうがより長続きするというか、

利用者さんにも喜ばれる、地域経済にもいいと。

例えば、移動ということを踏まえてまちづくりということを考えていく、外出支援になってくる。

このチョイソコも、目的地のところは定期的にイベントを開催されたり、外出したくなるきっかけづくりというのをされたりしているんですね。

質問ですけれども、そういった住民同士、考えるきっかけづくり、そういう機会を設けていただく、こういったことが公共交通を今後考える上でまちづくりとしても必要な部分じゃないかなというふうに思います。

この点について、答弁お願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員からも御紹介いただきました先進地の事例、それから住民が参加できるような企画会議を今後持ってきて政策に進めていきたいと考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／公共交通に求められる役割としては、運転できない方に対しての移動手手段の確保、または観光客等を含めて、移動することでの人の交流を活発化する。

最初に言いましたように、健康増進にもつながってくる、そして、コンパクトシティプラスネットワークという部分をしっかりとつなぐための交通手段として、こういった役割があるというふうに言われています。

先ほど言いましたように、移動がどういうふうにあるか、公共交通がどうあるかというところがそのまちがどうあるかというふうなところにもつながってきますし、ここのまちづくりにおいて、まちの活性化を保つために、やはり移動というのをどう持って行くことができるか、ここは非常に絡んでくる場所かではないかなと思います。

小松市長の見解をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／地域の公共交通というのは、暮らしのインフラじゃないかなと思うんですね。

こちらのスライドで言うと、やはり一番大事なのが左上の部分、ここはまず、必ず確保しなければならないというふうに思っています。

加えて、やはり今お話を聞いていて、1つの政策に対して一目的ではなくて、いろんな要素

があるなというのは改めて感じました。

公共交通というと、鉄道とバスとタクシー、タクシーもあえて含めるとあるんですけども、鉄道は効率性はいいけれども、利便性はあまりよくない。

タクシーは多分その逆、バスは真ん中みたいなどころはあると思います。

コミュニティバスの話でも、例えば効率性をいかに高めるか、ここはデジタルの活用というのは必須だと思いますし、あとは、やはり利便性を高めるか、ここはしっかりと住民の皆さんとさらに突っ込んだ話し合いをして、より充実をさせていく必要があると思っています。加えて、今、東川登、西川登でも地域包括ケアでまさに住民の皆さんのボランティアでされています。

公共交通が公だけが担うのではない、そういう時代にもなってきたと思いますし、ぜひここは、やはり住民の皆さんもぜひ参加をしていただいて、一緒になってつくっていくところ、まさに今、求められているんだろうなというふうに思います。

そういった、様々な主体で協働して地域公共交通をつくる、そのきっかけとしての話し合い、さらには今こちらに出していただいている、より複合的な視点で考えていくという、こういう考えで地域公共交通については、いま一度考えていきたいと思っています。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／まちづくりという視点で、非常にポイントになる部分だと思います。

ぜひ取組を、先ほどの答弁あったように取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の項目に行きます。

人口減少対策・活性化についてに行きます。

人口減少社会において武雄市がどうあるか、武雄市が策定しました第2期武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略、「もっと輝く☆スター戦略☆」では、少子高齢化及び人口減少に対し、歯止めをかける取組とある程度進行することは避けられないことを前提とした取組が必要とし、令和6年度の目標としては、人口4万8,000人としてあります。

現在、この数字を少し下回ってはいますけれども、この戦略の本編には、第1期の取組を進めてきた結果、2019年12月現在で第1期の目標を下回ってはいるものの、国立社会保障・人口問題研究所による2020年推計と比較すると減少が1,000人以上鈍化しており、政策の成果が得られたと書いています。

全国的にはありますけれども、人口減少社会において、そこにどう立ち向かうか、向き合うかというのは大事であります。

その中で、子育て世代ということも市政運営のポイントになってきます。

ちなみにですが、こちらはさが統計情報館というところから引っ張り出したんですけども、

平成25年4月1日現在から令和5年1月現在の武雄市の出生数を、全部数字を出してグラフにしてみました。

緩やかではありますが、やはり武雄市においても出生数というのは減ってきているというのがグラフでも見えるところであります。

ここをいかに抑えていくかということも大事であります。

そこで質問なんですけれども、令和4年3月議会に関する記者会見や開会日の市長による説明において、交通の結節点として、さらに高まる利便性に加え、子育て教育のまち武雄を大きくプロモーションし、移住と定住につなげてまいりますと言われました。

この子育てのまち武雄PR大作戦ということがそのときのスライドにも上げられていました。では、この子育てのまちPR、すごく私も大事と思います。

この子育てのまちPR大作戦、狙いについて答弁をお願いいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／地域活性化のためには、子育て世代の人口増というのが非常に不可欠であるというふうに考えております。

武雄市の子育て環境のよさを分かりやすく見える化して、市内外にPRする必要があるというふうに考えております。

その一つとして、市では、知育玩具を通して子供たちが様々な経験や体験をすることで、子供の成長や子育ての一助となり、子育てのまち武雄というブランドイメージをしっかりと定着させる中で、中長期的な移住・定住人口増加につなげるのが狙いであります。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／去年、これが出されて、さっき言われた玩具ですね、ぽぽちゃんの分でされていると思うんですが、この事業、PR事業、担当はハブ都市・新幹線課だと思いますが、ほかの部署との連携はどのようになるか、答弁をお願いいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／現在、ぽぽちゃんについては、先ほど議員からありましたように、市役所内のハブ都市・新幹線課内で活動を行っておりますが、市役所内の連携ということでございますが、武雄市子育て環境PR大使ぽぽちゃんというロゴを作成いたしまして、各部署での各種媒体等やイベント等で活用をさせていただいております。

一例を挙げますと、子育て支援センターでの活用、また、市民課の窓口でぽぽちゃん人形のお出迎えや、文化課などでぽぽちゃんとかもめのシール配布など、協働の事業を行っているところでございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／私ども、いつだったですかね、去年の秋ぐらいだったかと思うんですけれども、このPR大作戦について伺いたいなと思って、例えば、教育部のほうにも聞きました。

そうしたら、うちじゃないですみたいな感じだったりしたわけですよ。

その後、ハブ都市・新幹線課さんのほうにも事前資料をもらったりとかっていうのもあるんですけれども、何というかな、子育てするなら武雄、移住・定住を狙ってというふうなところあるわけですね。

よそに、市外にいる人たちに、武雄、こんな子育て環境があるんだ、そしたら移住しようかな、定住しようかなって思ってもらえるようにするって、かみ砕いて言ったらそういうことかなと思うんですけれども、子育てと言ったときに、先ほどいいましたように、記者会見のときは、子育て教育のまちを武雄を大きくプロモーションするというふうなところがあつたんですけれども、果たして、いや、この事業自体は、有名ブランドでもありますし、そこをツールとして使うというのは私もいいと思うんですけれども、何ていうのかな、やっぱり聞きたい方、子育て世代の人たちの皆さんは何を知りたいのか、そこをしっかりと捉えて発信できるようにしなければならないですし、そのためにはやっぱり、各課、子育てに関する課との連携がやっぱり必要じゃないかというふうに思います。

この点についてはどのように考えますか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／各課との連携については、今、議員御指摘のとおりでございます。

現在のところ、各課で連携をしてチーム、プロジェクトチームをつくりまして、先ほどから申し上げています、このぽぽちゃんというのは一つのツールといたしまして、これをいかに子育て環境の改善として使えるか、PRを進めていくかというのを、横の連携をしっかりと取ってやっていきたいというふうに考えているところでございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／届けたい世代、ターゲットとするところ、そこが、その人たちは何を知らたいの

かってそこをしっかりと捉えて、そして、戦略的にやっていく必要があると思います。

先ほど言いましたように、プロジェクトチームというふうなことも言われましたので、しっかり今後の動きも見していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、活性化という部分で、空き家活用促進について入ります。

今年の1月に、政府から空き家対策特別措置法の改正案が示されました。

新聞にも載ったんですけども、政府が示した案では、例えば、適切な管理ができていない空き家については減税の対象から除外されたり、また、自治体が活用促進区域を指定して建て替えなどの規制を緩和しカフェや観光面として宿泊施設、また、子育て支援施設としての活用が見込まれるなどとされています。

私も空き家の活用対策については、これまで平成30年の9月議会で、そのときは要望ということについて述べたんですけども、取り上げてきました。

空き家は、非常に全国的に問題であります。

国もこういった動きを見せているところであります。

こういった動きを見せている段階で、どのように検討ができるかという、これからのことではあるんですけども、考えていくべきところかなというふうに思います。

この国の動き、考えについて、どのように捉えているか、答弁お願いいたします。

議長／朝長建築住宅課長

朝長建築住宅課長／議員御指摘のとおり、現在、空き家特別措置法の改正が示されておりまして、その中にまだ仮称ではございますけれども、活性化促進区域の設定について示されております。

言われるとおり、住環境の確保のために用途が厳しく制限されている地域の制限を緩和して、空き家を店舗などとして活用できるようになるような内容が、現在、示されているという状況でございます。

今後、この改正内容につきましても、詳しく内容が公表されるかと思っておりますので、国、県の動向を注視しまして、また、関係各課との連携を密に取りながら、今後、検討に向けてまずは調査、研究から始めてまいりたいと考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／今、朝長課長からありましたように、関係各課と協議しながらというふうなところもありました。

それが、市役所内の関係するところも、先ほど言いましたように、カフェとか観光面であった

りとか、子育てとかというところも上がっていたりするわけですね。

商工とか、関連してくる部分があると思います。

そういったところにもしっかり横の連携を取りながら、この空き家の活用ということ、この国の動きをどう活用できるかというところを進めていっていただきたいと思いますので、横の連携をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

続いて、ふるさと納税に入ります。

ふるさと納税については、一部、返礼品が送れないという問題があって、昨年、令和4年3月には、武雄市として、ふるさと納税業務に対する再発防止計画が示されました。

今年度、新たな意識、考えでのふるさと納税業務が行われましたが、今年度の新たな状況で行われているところについて、どのようにあるか答弁をお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／令和4年度の新しい取組といたしまして、市内新規事業者の開拓、それから新規返礼品の構築、返礼品提供事業者への訪問を積極的に行ってまいりました。

また、9月からは、募集サイトをリニューアルするための業務委託も開始しており、ガバメントクラウドファンディングにも取り組んでおる状況でございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／ガバメントクラウドファンディング、私も見ましたが、目標金額には達していない部分あるんですけども、それはそこでもいいのかもしれないですけども、やはり積極的に、これも行政がしますというところだけじゃなくて、巻き込んでいただきながらやっていただきたいですし、先ほど言われた市内の各事業者の成長を促すというふうなところもありますので、しっかり市内事業所と連携していただきたいと思うんですが、改めて質問ですが、武雄市としてこのふるさと納税ということ、このことを何をどう狙うのか、その達成のためにどういった考えで取り組んでいるか、答弁をお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／本市におきまして、ふるさと納税の狙いといたしましては、やはり市内事業者の所得向上、それからの財源の確保だと考えております。

それに加えて、ふるさと納税を通じて市の魅力を発信し、実際に訪れてもらったり、フ

アンを増やすことにつなげていきたいという考えで進めております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／所得向上、財源の確保、やはり市政運営として考えたときに財源ですね。

これ自治体によってばらつきがあるわけですよ。

取り組むのであれば、少しでも財源確保につながるように、ただし、本来の目的をしっかりと持った形で取り組んでいただきたいと思うんですが、小松市長、例えばですけれども、やはりここをいかに、売上げというような言葉はおかしいんですけれども、額を上げていくかというふうはどう努めることができるかという、そこもアイデアを持って取り組めるところかなと思うんです。

例えばなんです、ジャパネットたかたの社長さんと会いましたよね。

令和3年の豪雨災害のときは、ジャパネット様から高压洗浄機とかの支援をいただいたりも武雄はしたわけですね、そういったつながりもあります。

一度、あの方と会って、このふるさと納税どう展開できるかって、私ちょっとあの方の意見も聞いてみるというのは、一つありじゃないかなというふうに思います。

たくさん全国にある自治体である、その中でいかに、何ていうかな、目につくようにするかということも必要と思うんですよ。

そういう考える一つのアイデアとしてあの方の意見を聞くというのは、コラボじゃないですけども、あるんじゃないかと思います。

小松市長、どうでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／やっぱりふるさと納税は、私、大事なものは、まずはやっぱり事業者の所得が入ると。

たくさん財源はあるけれども、市内に全くお金が落ちないというのは避けたいと思っています。

その上での財源を上げていくと。

あれだけ全国で物を売っていらっしゃる方なので、そういう意味で言うと、売上増、ふるさと納税増の何かアドバイスというのは聞けるんじゃないかなと思いますので、高田社長にもぜひ聞きに行きたいですし、それも含めてちょっと幅広いアイデアをぜひ募りたいと思います。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／もうこれは、やるかやらないかじゃない(?)、もうやったもん勝ちと思って、ぜひ意見を聞きにいくだけでも、まずはやっていただきたいなというふうに思います。

それでは、最後の項目に入ります。

市長の政治姿勢について伺います。

市長も、昨年12月、市長選挙によって3期目の当選を果たされました。

2期8年経過し、これまで振り返っての思いと、これからの3期目となるこれからのについての市長の思いを答弁お願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／就任以来、市民目線で信頼を大切に、一生懸命頑張るところはずっと思ってきました。

ここは1期目、2期目と、3期目もこの姿勢は変わりません。

じゃあ、まちづくりの方向性なんですけれども、やはり2期目はどうしても水害が2回あり、そしてコロナもありということで、何とか市民の命と暮らしを、とにかく目の前の守らなければならないということに尽力してきた4年間だったと思っています。

そして、これからなんですけれども、先ほど冒頭で転換期と言われましたけれども、私もまさにそのとおりだと思っていまして、今後、この武雄市の未来、もっと言うと、例えば50年先を見据えて、しっかりと今、足がかりをつくる4年に今しなければならないという思いが強くあります。

例えば、治水であれば、去年よりも今年、今年より来年、着実によくしていくのはもちろんなんですけれども、やはり住民の皆さんで今後いつまでにどういう状況になって、いつ床上浸水がゼロになるのか、ここを大変期待をされておりますので、やはりここはできるだけ早く未来への道筋をしっかりと示していくとか、あとは、新幹線を生かしたまちづくりもそうですし、今後、文化拠点であったり、大学に関する議論であったりと、その場で終わりではなくて、未来に続いていく話がこれからたくさん出てきますので、まさに50年先のまちの希望をつくる大きな足がかり、大きな転換を迎えた、大きな足がかりの4年としたいと考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／西九州のハブ都市、これはある意味、手段というふうなところかなとも思います。

そのハブ都市という手段を用いてどういうふうにしていくか、やはり西九州の拠点にしなくてはならないと。

ヒト・モノ・カネが集まる、その拠点に私はなり得ると思いますし、そう思っていたきたいというふうに思っています。

最後になりますけれども、これまでいろんな大きな問題もあつたりして、一般質問でも、私もやはり組織ということを言いました。

そして、市長、副市長には管理者というふうなことで言いました。

武雄市役所もやはり組織であります。

その組織の中で管理者である方たちが、どうこの職員さん、武雄市を引っ張っていくか、そして、どう武雄の職員さんの人材育成を図っていくか。

やはり人材育成を図るということは、私も病院ではあるんですけれども、長年、管理職でやっていたんですけれども、やはり人材育成をすること、それが会社の組織を強くする、そういうふうに思っています。

やはり、そういう組織づくりと人材育成、この両面をしっかりと管理者として引っ張っていただきたいなと思います。

例えば、これもオンラインでの政策起業塾で、諫早市の公務員女子の村川さんの講演もちょっと聴いたり、有名な方ですけれども、したんですけれども、よく職員さんで管理職、部長級、なかなか女性がという話ありますけれども、そもそも今、その年代の女性自体がまだまだ少ないと。

ただ、今、女性職員さんが増えている。

ですから、ここは10年後とか何年後かには女性の割合が増えてくるので、やはりそういったときに、女性職員さんに管理職になってねというふうにやはり声かけをしていく、そういうふうに育てていくということも、組織づくり、人材育成としても大事であるというふうなこともありました。

管理職として、市長、組織づくり、その人材育成ということについて、市長はどのように考えているか答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／組織づくりについては、私は、明るく前向きで風通しのいい強い組織をつくりたいなと思っています。

例えば、前例踏襲は悪だし、ピンチはチャンスだし、挑戦していこうということだったり、お互いに何でも話し合えるような環境であつたり、外の人とどんどん組んでいくというような環境というのをつくっていくのは強い組織だと思っています。

そのために、今、私が大事だと思っているのは、改めて今、ビジョンの共有と行動指針のようなものの共有だと思っています。

ここは、例えばハブ都市も、私も4年間しつこく言ってようやく伝わって、それぐらいしつこくやらなければ、本当に腹に落ちないというところは改めて痛感しておりますので、ここについて、しっかりとゴールが何なのか、そのために私たちは何を大事にどう動くのか、これを組織でしっかりと共有を改めてしていきたいと思います。

人材育成についても、これは質問いただいて、改めて私もすごく考えるいい機会だったなと思っています。

キャリア形成であったり、どうしてもこれまで公務員の中だと、例えば飲みにケーションとか、部活の先輩後輩とか、ある意味、属人的な部分でいろんな育成もあった部分はあると思うんですが、もう皆さん、個々のライフスタイルは様々ですし、女性は特に、例えば男性もなんですけれども、子育てがあるとかで夜、飲み会は行けませんというようなのも当たり前の時代になってきていますので、ある意味、その人材育成の仕組み化をしっかりと今していくべきときだと思っています。

あわせて、外の風に当たるということで、どんどん、何かよくある研修センターではなくて、そこも広げて行って、自ら考えて行動する職員をつくっていきたくて考えています。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／明るく前向きで風通しがいい、その考えを職場内、職員さん内で、そこも浸透するような形で取り組んでいただきたいと思います。

人材育成についても、いろんな手段もあります。

先ほど言ったように、オンラインで学ぶやつもありますし、ただ、やはりそういった手段等、やはりコミュニケーションがしっかり取れると。

物事がお互いに言えるような環境づくり、そういったところも大事だと思います。

強い組織をつくりながら、強い武雄市となるように、小松市長の旗振りを今後ともお願いいたします。

それでは、私の一般質問を終わります。

議長／以上で8番豊村議員の質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。